

令和3年度 上半期
みよし市障がい者相談支援事業

地域課題報告書

(令和3年2月から令和3年7月まで)

令和3年9月
みよし市基幹的相談支援センター

みよし市障がい者相談支援事業 地域課題報告書

1 はじめに

相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員が対応する個別ケースを含む）で確認できた個別のニーズ、課題を地域づくりにつなげるシステムとして自立支援協議会（以下、「協議会」。）が設置されている。この協議会運営の参考にするため、相談支援事業で確認できた地域課題を一覧にまとめた報告書を作成する。

2 個別支援会議の定義と相談支援事業から協議会での協議までの流れ

(1) みよし市の個別支援会議の定義

1人の障がい者（児）の支援について、本人及び家族、サービス提供事業所、学校、病院、行政等のうち、関係機関が3か所以上集まって協議を行ったものをいう。

(2) 相談支援事業から協議会での協議までの流れ

相談支援事業によって相談支援専門員が気づいた地域課題は、基幹的相談支援センター担当に報告があり、基幹的相談支援センター担当は報告のあった地域課題を一覧にし、基幹的相談支援センター会議にて確認する。基幹的相談支援センター会議で確認した地域課題は自立支援協議会（以下「協議会」という。）運営会議で共有し、協議会としてそれら課題の解消に向けて、いつ、誰が（どこで）取り組むかを話し合う。

【流れイメージ】

- ① 相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員対応個別のケース）
↓〔提出〕個別支援会議結果報告書、事例検討会記録、市委託相談支援専門員聞き取り記録
基幹的相談支援センター担当のケース共有
- ②基幹的相談支援センター担当
↓〔提出〕地域課題一覧
- ③基幹的相談支援センター会議（参加者：基幹的相談支援センター担当、地域アドバイザー、福祉課）
↓〔確認〕協議会運営会議への報告内容をまとめる
- ④協議会（運営会議）
地域課題の解消に向けて検討

3 基礎データ（個別支援会議）

(1) 個別支援会議実施月と担当事業所

年	2021						計
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
回数	2	4	6	1	6	6	25

事業所名	はたらく	キッズ	わらび	OK	しおみ	社協	計
回数	6	10	2	6	0	1	25

【解説】

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防のため開催回数が減る結果となった。

(2) 対象者の年代ごとの個別支援会議開催回数

年代 (年齢)	未就学 (0~6)	学齢期 (7~18)	成人① (19~39)	成人② (40~64)	高齢 (65歳以上)	計
回数	1	6	8	9	1	25

【解説】

未就学・高齢の年代の開催回数が少ない。

(3) 対象者の障がい別の個別支援会議開催回数

障がい	知的	身体	精神	難病	重心	発達	その他	計
回数	9	2	8	2	1	2	1	25

【解説】

障がい種別は、知的と精神が多かった。その他として、若年性アルツハイマー型認知症等、多岐にわたっている。

(4) 個別支援会議で確認できたケース固有の課題

地域課題の他、ケース固有の課題も確認できたため、以下に記載する。

概要	現時点での課題
氏名：男性 年齢：64歳 障害名：若年性アルツハイマー型認知症	子どもがおらず、近くに頼れる身内もない。
氏名：男性 年齢：60歳 障害名：球脊髄性筋萎縮性側索硬化症	治したい気持ちが強いが、頑張りすぎるところがあるため、配慮が必要。
氏名：女性 年齢：20歳 障害名：知的障害・適応障害	育児に前向きな気持ちがあるが、大変さを知ると感情的に不安定になり予測ができない行動をとる。
氏名：女性 年齢：59歳 障害名：妄想性障害	長男の負担軽減のための方法がない。
氏名：女性 年齢：38歳 障害名：精神障害の疑い	精神障がいの疑いがあるが事実確認が取れない。病気を否定しており、本人からの相談もない。
氏名：男性 年齢：53歳 障害名：統合失調症	現在の収入から家賃などの支払いを引くと足りない。
氏名：女性 年齢：16歳 障害名：自閉症	市内の入所施設やGHに空きがないため、市外の交通の便が悪い所に入所すると、帰省する際に不便が生じる。
氏名：女性 年齢：45歳 障害名：強迫性障害	障がいのある方が介護を行っていかなければならないが、障がいがあるがゆえにうまく介護することができない。
氏名：女性 年齢：31歳 障害名：うつ・軽度の知的障害	人とのつながりや楽しみなどを求めており、安定した生活のためには、安定した人間関係を築ける場所が必要。
氏名：男性 年齢：58歳 障害名：皮質下梗塞 白質脳症を伴う染色体脳動脈症	思ったことに対し、後先考えず行動する。
氏名：女性 年齢：25歳 障害名：自閉症	本人情報を福祉の支援者は誰も知らない。支援は必要だが市内に住所を有しない人の把握は、行政ではできない。

4 基礎データ（市委託相談支援専門員から報告のあった個別ケース）

（１）令和３年２月～７月の間で、市委託相談支援専門員から報告のあった個別ケースと担当事業所

事業所名	OK	しおみ	社協	はたらく	キッズ	わらび	計
件数	29	28	14	17	13	11	112

5 基礎データ（事例検討会）

令和３年２月・５月・６月・７月に事例検討会を開催。ケース概要は以下の通り。

開催月	概要	地域課題
２月	<p>64 歳、男性 障がい名：若年性アルツハイマー型認知症 手帳：精神保健福祉手帳２級 『若年性認知症の方をみよし市で支えるために何ができるのか』 定年後アルツハイマー型認知症と診断。自宅でメリハリがない生活をしてきたため、妻が働けるのではないかとくらし・はたらく相談センターに相談。市外のB型事業所を利用を開始する。</p>	<p>若年性認知症の方で、働きたいと希望がある方を受け入れてくれる場所がない。</p>
５月	<p>51 歳、男性 障がい名：視神経炎による視力低下 手帳：身体障がい者手帳３級 『支援の取組みが適切であったかどうか』 薬物及び窃盗で服役を繰り返すが、服役中に脳梗塞を発症し、麻痺が出た。出所する際、介護保険対象のため地域包括支援センターと刑務所へ訪問。出所受け入れ、自宅整備、病院受診、買い物などを障がいの相談支援専門員が中心に行う。令和３年２月に死去。介護保険対象者であるが、障がいの相談支援専門員が中心に支援をしていた。</p>	<p>障がい児者相談支援事業所と地域包括支援センターがお互いの役割の理解が不十分なため、円滑な支援が展開できていない。</p>
６月	<p>男性 21 歳 障がい名：自閉症スペクトラム・ADHD 手帳：精神保健福祉手帳２級 『家族の意向が強い人の意思決定支援・本人主体をどう考えるか』 新型コロナウイルスの影響でオンライン授業となり、自宅でゲームばかりして留年し家族の意向で退学。就労移行支援事業所を利用し就職活動を行っているが、家族の意向でGHを利用。家族の意向や影響力が強くと、本人の明確な意向が感じ取りづらい中、「GHではなく一人暮らしの方が良い」という意向が聞き取れた。</p>	<p>家族が発達障がいに関する理解に乏しい。</p>

7月	女性 46歳 障がい名：軽度知的障害・社会不安症 アスペルガー症候群 手帳：精神保健福祉手帳2級 『社会参加に向けた支援について 一歩ふみだせるアイデアがほしい』 幼少期より父の仕事で引越しが多く、いじめもあった。8～9年前にみよし市に転入。職場で罵声を浴びせられ体調を崩し、仕事に行けなくなる。精神科に受診し、適応障害と診断され、1年後相談支援専門員が介入。福祉サービスにはつながらず定期的な面談、不穏時の電話対応をしている。	社会復帰に向けて一歩踏み出す場所がない。
----	--	----------------------

6 相談支援事業で確認できた地域課題

相談支援事業（個別支援会議や事例検討会、市委託相談支援専門員から報告のあった個別のケースを含む）により確認できた地域の課題を「みよし市障がい者計画」の施策項目別にまとめた。

※地域課題の抽出項目

個別支援会議 = 個 / 事例検討会 = 事 / 個別のケース = ケ

（1）障がい理解

- ①啓発・広報活動の推進、②福祉教育等の推進、③障がい当事者団体、家族会等の活動の支援、④ボランティア活動の促進、⑤その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	若年性認知症で、働きたいと希望がある方を受け入れてくれる場所がない		成人②	個
	当事者を支える介護者の会がない		成人②	個
	家族が障がいに対する理解に乏しい		成人①	個
	地域住民が障がいに対する理解に乏しい	2	成人②	個 ケ
③	障がい理解に乏しい父親に対する支援策が少ない		学齢期	個
	若年性認知症で、働きたいと希望がある方を受け入れてくれる場所がない		成人②	個
	当事者を支える介護者の会がない		成人②	個
	ギャンブル依存症に対する支援策がない		成人①	個

【概要】

昨年度以前から家族が障がいに対する理解に乏しいことが課題として挙がっていたが、今年度新たに地域住民へ理解を求める課題が挙がった。
 昨年度に引き続き、家族を支える支援や若年性認知症の方に対する支援が難しいといった課題が挙がった。

(2) 地域生活支援

①相談支援体制の整備、②福祉サービスの充実、③福祉サービス事業所の人材育成、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	医療行為のある人を支える家族のレスパイト先がない		成人②	個
	若年性認知症の方が社会参加できる場所が少ない		成人②	個
	認知症の早期発見の助成制度がない		成人②	個
	地域のサポート体制作り		学齢期	個
	複合的な問題を解決するための施策がない		成人②	個
	家族が障がい（疾患）に対する理解に乏しい		成人②	個
	相談支援専門員の力量不足	7	成人① 成人②	個 ヶ 事
	家族または本人と事業所との関係作り	2	成人①	個
	関係機関との効果的な連携が取れていない	2	成人②	事 ヶ
	②	医療行為のある人を支える家族のレスパイト先がない		成人②
若年性認知症で、働きたいと希望がある方を受け入れてくれる場所がない			成人②	個
喀痰吸引研修の登録をしているヘルパー事業所（以下、喀痰吸引研修登録ヘルパー事業所）が市内・近隣市町に少ない		2	成人②	個
市内の障がい者入所施設に空きがない			学齢期	個
複合的な問題を解決するための施策がない			成人②	個
安心して友達作りができる居場所が少ない			成人①	個
重度の自閉症で、動きが激しい方を受け入れてもらえる短期入所事業所が少ない		2	学齢期	個
重度訪問介護のヘルパーが少ない		3	高齢	個 ヶ
重度訪問介護（長時間のヘルパー派遣）の事業所が少ない		3	高齢	個 ヶ
近隣の入所施設・GHに空きがない			学齢期	個
福祉サービスの充実			成人②	個
発達センターの初診までの期間が長い			未就学	ヶ
医療行為のある人の日中活動場所が少ない			成人②	ヶ
社会復帰に向けて一歩踏み出す場所がない		2	成人②	事 ヶ
市内、近隣に行動障害のある方の入所施設が少ない		3	学齢期	ヶ
市内、近隣に行動障害のある方の入所施設に空きがない		3	学齢期	ヶ
市内に放課後等デイサービスが少ない	2	学齢期	ヶ	
本人のニーズに合った放課後等デイサービスの空きがない	2	学齢期	ヶ	
③	若年性認知症で、働きたいと希望がある方を受け入れてくれる場所がない		成人②	個
	喀痰吸引研修登録ヘルパー事業所が市内・近隣市町に少ない		成人② 高齢	個 個
	事業所職員の力量不足	2	成人① 成人②	個 ヶ
	重度訪問介護のヘルパーが少ない	3	高齢	個 ヶ

	重度訪問介護（長時間のヘルパー派遣）の事業所が少ない	3	高齢	個
	福祉サービス事業所の人材育成		成人②	個
	強度行動障害の方の対応ができる人材が少ない		成人①	個
【概要】 例年、地域生活支援の課題が多く挙げられている。人材不足や事業所不足は、みよし市だけではなく、全国的な課題である。医療的ケアが必要な方や行動障害などへの支援に特化した事業所が不足していることも課題として挙げられる。				

（3）療育・教育

- ①保健・医療・教育・福祉の連携、②障がい児の支援体制整備、③インクルーシブ教育システムの推進、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	障がいの当事者への子育て支援が少ない	2	未就学 成人①	個
	医療的ケアが必要な方の進学における学校間の連携不足		学齢期	個
	医療的ケアが必要な方の学校・医療の連携不足		学齢期	個
	障がい理解に乏しい父親に対する支援策が少ない		学齢期	個
②	教員間や関係者の情報共有が上手くなされていない	2	学齢期	個 ケ
	学校で本人、母親が安心して相談できていない		学齢期	個
	学校が障がい特性（発達障がい）に理解が乏しい		学齢期	個
	10代のひきこもりの居場所がない		学齢期	ケ
	障がい特性や個々の状況に合わせた支援教育になっていない	2	学齢期 成人①	ケ
【概要】 教育分野での障がい理解不足や各機関との連携不足が多く挙げられた。また、今年度新たに10代のひきこもりの居場所といった課題が挙げられた。				

（4）雇用・就労

- ①就労支援体制の構築、整備、②障がい者雇用の促進、③福祉的就労場所の確保、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	若年性認知症で、働きたいと希望がある方を受け入れてくれる場所がない		成人②	個
②	就職活動時に障がいがあることを開示すると採用されづらい		成人①	ケ
	市内、近隣に事務職の体験の場が少ない		成人①	個
（概要） 若年性認知症のように、働ける年代の方への支援が整備されていない。また、障害者雇用が進んできているが、障がい者本人は、就職活動時に障がいがあることを開示することへの抵抗感があることがわかった。				

（5）保健・医療

- ①障がい・疾病等の予防、②障がいの早期発見・治療の支援、③精神保健・医療施策の推進

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	認知症の早期発見の助成制度がない		成人②	個
	病識がない人に対しての地域支援体制が乏しい	2	成人②	個

②	認知症の早期発見の助成制度がない		成人②	個
	病識がない人に対する地域支援体制が乏しい	2	成人②	個
③	ギャンブル依存症に対する支援策がない		成人①	個
	安心して通える居場所が少ない		成人①	個
	病識がない人に対する地域支援体制が乏しい	2	成人②	個
	市内に精神障がいのある方に対する医療機関（内科）が少ない	2	成人②	個
【概要】 今年度新たに病識がない人に対する支援体制の乏しさや認知症の早期発見のために必要な支援がないという多様な課題が挙がっている。				

（6）社会参加

①スポーツ・文化活動の参加の促進、②その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
【概要】 通年、地域課題として抽出されていない。社会参加の相談に至っていないことが課題ではないかと考える。				

（7）生活環境

①居住環境の整備の促進、②交通等移動の支援の充実、③防災・防犯活動の推進、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	障がいのある方は、低所得の方が多いため家賃の安い物件が必要だが、市内には少ない		成人②	個
	障がい者手帳を所持している方の住居の確保が難しい		成人②	ケ
	1人暮らしの体験ができる場所が少ない	2	成人①	事ケ
	住民票がなく居住実態がある方の情報収集がしにくい	3	成人①	個ケ
【概要】 居住の問題は大きく、アパートを借りる際に障がいがあることで断られることがある。				

（8）権利擁護

①障がい者差別・虐待の防止、②成年後見制度の利用促進、③コミュニケーション手段の確保、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
②	外国籍の方とのコミュニケーションサポート施策が少ない		学齢期	個
【概要】 市内には外国籍の方が多く暮らしているため、様々な言語に対応できる通訳者または通訳機能が必要となるが、サポート体制が整っていない。				

7 報告内容（まとめ）

令和3年度上半期に開催した個別支援会議は25件だった。昨年度より、事例検討会や市委託相談支援専門員から報告のあった個別のケースからも地域課題を集め、地域課題報告書にまとめる方法をとっている。その中で、みよし市障がい者自立支援協議会等で検討が必要であると考ええる内容は以下のとおりである。

（1）専門的な知識や技術を持つ人の育成・事業所及び人材の確保

市内及び近隣市町村に、喀痰吸引研修登録ヘルパー事業所や重度訪問介護（長時間のヘルパー派遣）が少ないことが課題として多く挙げられた。行動障害の方の対応スキルがある人材が少なく、専門的な知識や技術を持つ人材の育成や確保が必要である。若年性認知症の方や精神疾患のある方の希望を叶える就労支援体制の強化も課題として挙げられているため、障がいの特性や状況、目的に応じた活動（就労を含む）を選択できる事業所が必要だと考えられる。

（2）居住支援

障がいのある方は、低所得の方が多いため家賃の安い物件が必要であるが、市内に少ないのが現状である。また、障がいのある方がアパート等の住宅を借りる際、障がいのある方を受け入れることに抵抗のある大家や不動産屋が少なからずあることが分かった。そのため、居住支援の仕組みを検討する必要があると考えられる。

（3）教育と関係機関との連携と外国籍の方へのサポート

教育分野と各関係機関（医療・福祉等）との連携が課題として多く挙げられた。特別支援教育コーディネーターや教育現場の職員との連携の強化が必要である。また、市内には様々な国籍の方がいるため、その方に応じたコミュニケーションのサポートが必要と考えられる。

8 昨年度の課題について取り組む場所を話し合い以下の通り決定しました。

課 題	取 組
家族支援	児童部会・基幹的相談支援センター
障がいに応じた専門的な知識や技術を持つ人の確保や人材育成と事業所の確保	精神障がい者：精神保健福祉部会 重症心身障害児者：医療的ケアサポート部会 行動障がい児者：運営会議 若年性認知症：基幹的相談支援センター
就労支援体制の整備・構築	就労支援部会
居住支援	暮らしの場検討チーム
ひきこもりの方や不登校の方への支援	ひきこもりの方：精神保健福祉部会 不登校の方：運営会議

【作成（令和3年度 みよし市基幹的相談支援センター担当者）】

事業所名	職名	氏名
(一社) みよしはたらく協議会 はたらくサポートセンター	相談支援専門員	小西 浩文
(一社) キッズラバルカ キッズラバルカ	相談支援専門員	川北 小有里
(社福) あさみどりの風 相談支援事業所わらび	相談支援専門員	深田 明男

【助言】

事業所名	職名	氏名
(社福) 無門福祉会	相談支援地域アドバイザー	阪田 征彦

初任者研修 全3回を通してのまとめ

参加者からの感想

- ・視野を広げることへの大切さや地域を巻き込んでいくことの大切さを感じました。
- ・福祉についてや様々な事業所のことを知ることができてよかったです。自分の仕事を見つめ直したり、未来について考えたりする機会になりました。この研修をきっかけに何か始めていけたらいいなと思いました。
- ・3回の研修があっという間に終わってしまったという感じです。初めはすごく難しい内容でついていけるか不安もありました。自分が何ができるのか、何がしたいのか明確な目標もなく、参加される皆さんとあまりにも違いすぎて、参加することが不安で仕方なかったです。でも回を重ねるごとにこの研修が面白く、一か月があっという間に来るという感じになりました。時間が足りない！もっと話したい、事業所見学に行きたいと思いました。次回もしこのような研修を開いて頂けるようならぜひ参加したいですし、見学にも行きたいです。見学ツアーみたいなことぜひやってください！参加します！ありがとうございました。
- ・グループで話し合ったり講義を聴いたりして、本当に様々な施設の形があるのだなと知り、自分が知っている福祉のイメージが広がりました。グループでの話し合いは、画面越しだったということもありますが、緊張して話すタイミングがあまりつかめなかったことが少し心残りでした。
- ・みよし市の他の事業所の方と話す機会は今回が初めてだったのでとても良い経験になりました。特に2回目の研修ではお互いの事業所について知ることができました。同じ放課後等デイサービスでも活動の内容がまったく異なっていたので雰囲気の違いなどもっと知りたいと思いました。またグループホームなど普段関わることのない方のお話が聞いて良い勉強になりました。
- ・自分の事業所しか知らないところがあったのですが、他の事業所の方と関わるよいきっかけになったし、いろんな意見が聞いていい刺激になりました。初任者だけの集まりということもありグループワークでは緊張しすぎず話しやすかったです。1回目の講義が特に印象に残っています。普段の業務の時、感謝や謙虚、共感の気持ちを持って過ごすことが大切だと改めて知り、忘れがちになるので常に心の隅に置いておきたいと思いました。またこのような機会があれば参加したいと思いました。
- ・次回は是非、直接集まって交流していきたいです。
- ・新しくできた事業所でしたが、他事業所の皆様と立ち上げ当初からお顔合わせもでき、3回に渡っていろいろなお話を聞けたり、また自分たちのことを知ってもらえるととてもいい機会になりました。
みよし市全体での取り組みということで今後も皆様との交流を大切にしていきながら活動できたらと思います。
- ・制度がなく人の目を気にして細々と生きていた時代から多々ある制度や事業所の発展へと繋がっても、人との関わりなくしては生きることが難しいのだなと思った。障がいを知ってもらい、支えられる側ではなく時として支える側に立って障がいとは何かを訴えていきたいなと感じた。

研修委員による「よかったこと・来年度に残したいこと」

- ・障害児・者ともにバランスよく事業所の方が参加されていたことです。同じ分野同士でも意外にサービスの違いがあったり、新しい発見ができたのではと感じました。ここで知り合えたのも縁ですので、各回の終わりに「この事業所の〇〇さんと▲についてももう少し聴いてみたい!」というような話題があっても良かったかなと思います。

- 初年度に 11 名修了したことは成果かな！各回のつながりも悪くなかったと思います。
- 講師を招いて、参加者が受動的に『聞く』というスタイルは大学や専門学校を卒業して、すぐの人たちには慣れているのかなと感じました。逆にグループワークで参加者が能動的に『話す』というのは慣れていないこともあり、ハードルが高かったのかなとも感じました。
来年度、まずは聞くことをベースに考えて、慣れてきたところで話す（例えば、毎回最後の10分間を講義の感想を話してもらうなど）という研修にしてもいいかなと思いました。
- 研修が出来たことが良かった。第3回目の北岡さんの話を聞いて良かったです。

研修委員による「気になったこと・改善点」

- オンラインでは場所に制約されない反面、マスク着用だったり音（声）の距離感があるのでリアクションが分かりづらく不安な面も感じました。
- 各回アイスブレイクがあったら、もう少しワークも盛り上がったのかな？
- 参加者同士の交流がグループワークの中でほとんど生まれなかったため、お互いのことを知ることができたのかが気になりました。（事業所の紹介は2回目にしたのである程度はできたと思います）
企画の段階で参加希望者に事前アンケートを配って、講師からどんな話しを聞きたいか聞いてみるのもありかなと思いました。

研修委員による「企画・ファシリとして、うまくいった・もっと頑張りたいこと」

- 初対面・初任者の方同士で話を展開させていくのはやはり難しく、皆さんにフォローに入っていただくことで無事に終わることができました。
色々な視点から話題を提供できるように事前準備が必要だったと感じます。
- ファシリをお願いしてる分、負担は少なかったのだが司会進行でバタついてしまった。もっとオープニングでこころを掴みたかった。
- 個人的にファシリとしての力量不足で、グループワークが盛り上がらなかったことが次回の改善点です。次回は参加者が主体的に話せるような環境作り（雰囲気作り）を心掛けていきます。
- 参加者が意見を言いやすい雰囲気を作れなかったのが反省。参加者を満足させることが出来なかった。ファシリが上手くいくように頑張りたいです。

作成者：しおみの丘 秋田 雅治

緊急時対応を必要とする方の実態調査

No.	相談支援事業所	当事者						備考
		性別	年齢	手帳・受給者証の有無				
				身体	療育	精神	福祉サービス	
1	わらび	女	54			○		高齢の母親と同居 本人引きこもり
2	キッズラバルカ	男	17	○	○		○	母子家庭
3	キッズラバルカ	女	55	○			○	本人と息子二人暮らし 夫は海外赴任
4	しおみの丘	男	49		○		○	母親、兄、本人の3人暮らし 母親は高齢、兄は精神疾患あり
5	しおみの丘	女	48		○		○	母子家庭 母親は高齢
6	しおみの丘	男	48		○		○	母子家庭 母親は高齢
7	しおみの丘	男	42		○			母親、兄、本人の3人暮らし 兄は引きこもり 本人引きこもり
8	オーケーサポート	女	54			○	○	父子家庭 父親は高齢
9	オーケーサポート	男	3				○	母子家庭 母親は精神疾患あり 頼れる親族なし

※みよし市障がい者自立支援協議会が定義する「緊急時」とは…
「日中・夜間問わず、本人又は家族等では対応できないような緊急の事態」

【調査対象】

- ・夜間・休日における連絡体制の整備が必要な方
- ※夜間に介護者が急に不在になる緊急時が生じた場合に、直ちに連絡をとり、外部の支援が必要な方
(翌日以降に相談員に連絡をとれば大丈夫な方は除いてください。)
- ※親族・友人・地域住民等からの支援が見込まれる家庭は除く。

令和3年度 暮らしの場検討チームWG 会議録

開催日時 令和3年10月21日(木)

10時00分~11時30分

場 所 オンライン開催(Webex)

参加機関(参加者氏名)

地域アドバイザー：阪田氏、いきもの語り：古橋氏、さくらの丘：谷口氏、みよしの里：長沼氏、泰山寮：柴田氏・近藤氏、わらび：柿下氏・重松氏・加藤氏、しおみの丘：堤氏
福祉課：児島氏・立石氏、わらび：深田(事務局)

議題(協議事項等)

1. 緊急時対応を必要とする方の実態調査について

- ・みよし市委託障がい者相談支援事業所に調査を依頼：堤氏
緊急時対応が必要な方を相談員に調査を実施しました。

協議会で定義している緊急事態人数の確認をした。1人暮らしや医療ベースの方は除いています。対象者は9名でした。

質疑応答

谷口氏：暮らしの場の緊急時についての洗い出し、事前準備が大切であると思う。継続して蓄積していくことと有効になっていく。

重松氏：仕組みとして重要。この方たちが緊急時に対応が必要となったときに一時的に他の場所へ行くことを本人はどのように思っているのか。緊急時支援についての詳細を詰めていく必要がある。

阪田氏：各事業所から出ている人について詳細は確認できているのか。

堤氏：ヒアリングをした上で9件に絞っている。

阪田氏：どのように的を絞ったのか。豊田市は、同意をとれた状態で20名弱。

堤氏：医療行為のある方の緊急時対応についての検討が必要である。

2. 豊田みよしケアネットについて

- ・緊急時対応利用登録申請書兼同意書について

堤氏：対象者について説明が必要である。説明した上で事前登録をしてもらう。本人情報を共有できるようにしていく。登録するためには同意書がある。(別紙参照)説明書及び同意書はケアネットに登録をするものであり、情報を共有するための同意書が必要と考えている。(別紙案参照)

「みよし市地域生活拠点等における緊急時対応利用登録申請兼同意書」

近藤氏：様式は良いと思う。タイトルについて、地域生活支援拠点とは何？と思われ可能性があるため説明文やリーフレットがあると良い。

重松氏：緊急時対応事業所がわかると良い。

谷口氏：未成年の方も掲載されているので、保護者欄があると良い。

阪田氏：受入れ先が決まっているのであれば、記入できると良い。豊田市は、光の家と無門になっている。

堤氏：緊急時の受け入れ先や相談を受ける先について、泰山寮、みよしの里に受け入れ可能かを聞いていく。

泰山寮(柴田氏)：対応先が指定されていると受け入れる側も動きやすい。緊急時対応可能。

みよしの里：枠が二床しかない。受け入れ希望があったときに短期入所で埋まっている可能性がある。空いていれば可能。

堤氏：緊急時に直接事業所に連絡が入ったときに対応ができるか

泰山寮：可能だが、現状では職員の理解が薄い状態であり啓発が必要ではある。

みよしの里：相談員の協力が必要である。緊急時対応職員3名いる。毎日1名夜間対

<p>応者が決まっている。夜間の緊急対応可能</p> <p>堤氏：緊急時対応してもらうためのシステムとしてみよし市の協力が必要となる。</p> <p>福祉課：持ち帰り話していく。子供についても緊急時対応できるのか。</p> <p>泰山寮：3歳の子だと難しい。</p> <p>堤氏：乳幼児の受け入れ先を検討していく必要がある。他の部会との協力も必要である。</p> <p>阪田氏：あくまでも緊急時の対応。緊急時対応フローに基づいて行う。基本は相談員が対応する。相談員の緊急連絡網を作成する。児童は、どの範囲まで入れていくのか。基本は、18歳。高等部の年齢はどうするのか。</p>	
3	<p>豊田みよしケアネットプロジェクト機能の活用について</p> <p>堤氏：ケアネットを活用していくために使い慣れていく必要がある。事業所としての登録は以前に依頼している。プロジェクト機能がある。WGのプロジェクトを立ち上げて活用していく。</p>
4	<p>その他</p> <p>阪田氏：次回は2月中旬、検討事項について行政も含め一体で早急に取り組んでいく。緊急時に登録するところの内容の議論は必要。泰山寮、みよしの里との協議が必要。</p>
決定事項	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点について説明文やリーフレットの原案を作成しWGメンバーに意見を頂く。 ・緊急時受入れについて <p>泰山寮：夜間も含め対応可能</p> <p>みよしの里：2床なので空きがあれば夜間も含め対応可能</p>
3	<p>豊田みよしケアネットプロジェクト機能を活用する。</p>
今後の課題、協議事項	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療行為のある方の緊急時対応についての検討 ・対象年齢について検討
2	<ul style="list-style-type: none"> ・登録など書類の提出先等について福祉課と検討（ケアネットについては長寿介護課） ※福祉課に持ち帰り検討 ・登録した方から辞める意向が出場合の書類を学習支援の書類を参考に作成 ・緊急時受入れ先について泰山寮、みよしの里との協議する。
その他（次回開催日等）	
<p>次回開催日時：令和4年2月中旬</p>	

記録作成者：相談支援事業所わらび 深田

令和3年度第1回障がい者雇用支援セミナー

(2021年10月4日まとめ)

【セミナー前後の当日アンケート】

(開催前)

障がい者雇用について	
投票は終了しました 1 質問 19/21 (90%) が参加しました	
19/19 (100%) が回答しました	
うちの職場で雇用することは難しい (合わない)	(0/19) 0%
何をしたらいいかわからない、知識がない	(3/19) 16%
過去に雇用したが上手くいかなかった	(0/19) 0%
雇用したい気持ちはあるが難しい (職場の理解など)	(4/19) 21%
もう少し障がい者雇用について知りたい・考えたい	(10/19) 53%
これを機に障がい者雇用について考えたい	(3/19) 16%
すでに検討している (すぐにも検討したい)	(4/19) 21%
その他	(3/19) 16%

(開催後)

障がい者雇用について	
投票は終了しました 1 質問 17/23 (73%) が参加しました	
17/17 (100%) が回答しました	
うちの職場で雇用することは難しい (合わない)	(0/17) 0%
何をしたらいいかわからない、知識がない	(0/17) 0%
過去に雇用したが上手くいかなかった	(1/17) 6%
雇用したい気持ちはあるが難しい (職場の理解など)	(3/17) 18%
もう少し障がい者雇用について知りたい・考えたい	(7/17) 41%
これを機に障がい者雇用について考えたい	(3/17) 18%
すでに検討している (すぐにも検討したい)	(5/17) 29%
その他	(5/17) 29%

(考察)

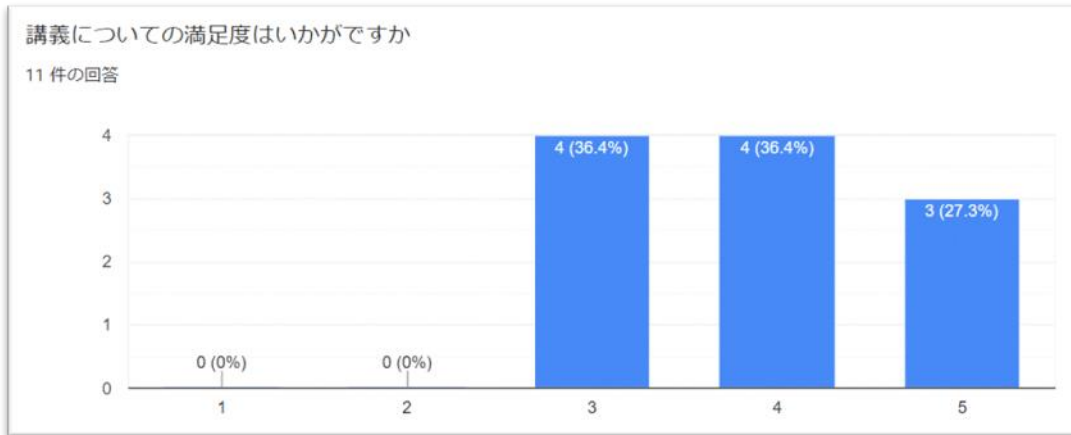
参加にあたり、何をしたらよいのか分からないと感じていた企業が、参加したことによって気持ちの変動があったことが分かる。

「すぐにも検討したい」が1社増えたことは良かった。

【セミナー終了後全体アンケート】

<11社 + 2社の回答>

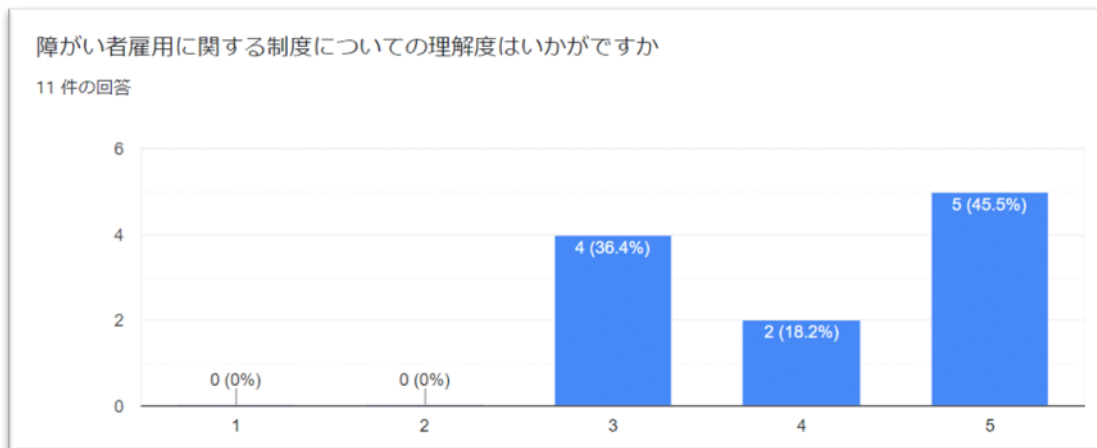
◇講義についての満足度はいかがですか (11件の回答)



追加回答：4、4

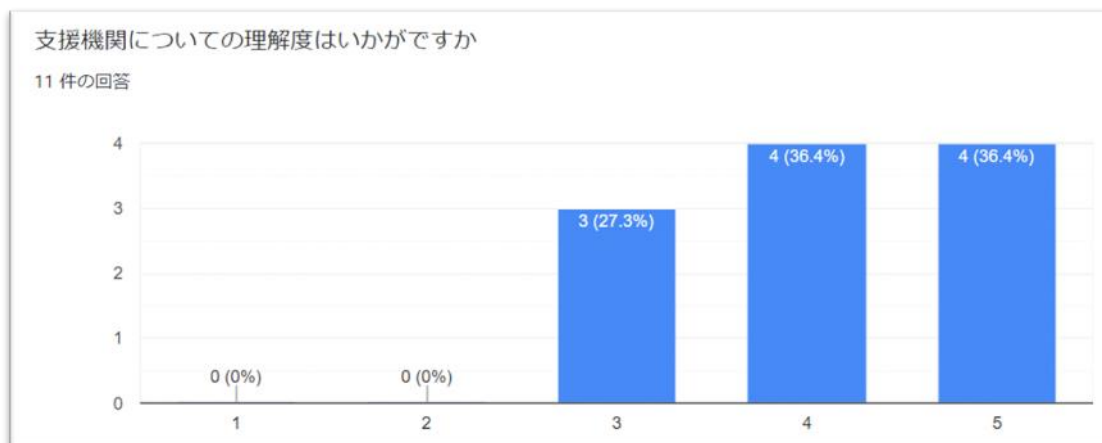
◇障がい者雇用に関する制度についての理解度はいかがですか

(11件の回答)



追加回答：5、4

◇支援機関についての理解度はいかがですか (11件の回答)



追加回答：5、4

◇セミナー全体を通しての感想を教えてください（13件の回答）

- 今回より党員の障害者雇用に協力させていただいています。わからないことが多いですがこれからもよろしく願いいたします。
- 人数もよく、質問もしやすい雰囲気でした。ありがとうございました。
- ありません。
- 障がい者雇用に関する課題や取り組み方について知ることができ、考えるきっかけとなりました。助成金などの制度も知らなかったので勉強になりました。ありがとうございました。
- 支援機関の支援内容や、障がい者を雇用する企業の事情が分かった。職業準備性について改めて重要だと感じた。
- 一部、急用が入り退席してしまい申し訳ございませんでした。全体的には、不足していた知識を得られたこと、公的機関が支援活動に積極的であることを知ることが出来てうれしく感じました。
- 雇用についての内容は少しわかった気がします。
- 障害者への理解が高まった。
- 本講座をリモートでおこなうことは、良い取り組みである。
- 障害者を雇用するにあたって気軽に相談できる機関が多くあることが分かり、今後の参考になりました。
- 現在、すでに相談させて頂きながら受入れを進めております。他社の皆さまも同様の悩みを持たれているようで、少し安心しました。リモートならではの便利さもありましたが、面着での情報共有ができる日が、いつか来てほしいですね。
- 受入職場へ粘り強く「説明」「周知」が大切と再認識出来ました。
- 弊社には「短時間勤務など労働時間の配慮」が現在無いので取組みたいと思う。今後、他社さんとの意見交換（作業内容など）を行いたい。
- 愛知県独自の支援制度で「職場実習協力謝金」というものがあることが分かった。実習の受入れをすることも多いため、活用できるなら大いにしたい。
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のサービスに「リワーク支援」があるそうだが、さらに詳しく知りたい。どのように活用するのか、できるのか。

◇講師・支援機関に聞いてみたいこと、もっと知りたいこと

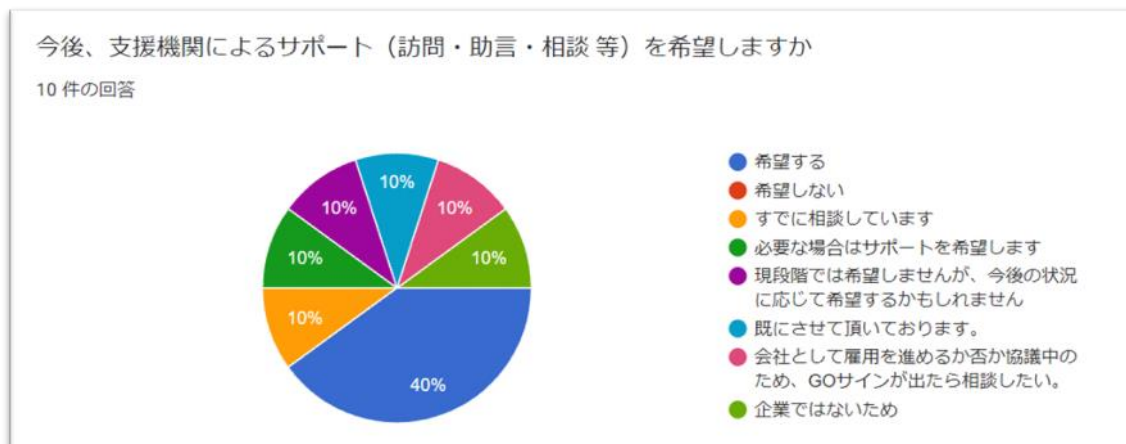
(7件の回答)

- 実際のケースについて知りたい
- 事業場の周辺市町村で求職者がいるのか等、ローカルな情報を知りたいと思いました。

- 当社も障がい者の方を雇用していますが、どのように対応したらよいのか？悩むことがあります。当然一人一人症状が異なるので非常に難しいです。私がサポートしている方は脳梗塞で倒れた方が2名、脳腫瘍で倒られた方1名、ADHDの方1名であり対応にこまることが多々あります。今後は、そのような方の社会(企業での活躍)での実績など紹介いただけると助かります。また、対応の仕方についても助言いただけると助かります。今後はこのようなセミナーをお願いしたい、同じような悩みを持っている方もいると思いますので検討をよろしくをお願いします。
- 特例子会社の窓口の方、電話番号をおしえていただきたい。
- 障害者だけのグループ、ラインの運営をされている法人の管理体制について。弊社では(知的)障害者が1人の場合は大きなトラブルがありませんが、同一のグループにもう一人同じ程度の障害者がいると、2人の人間関係が悪くなり、1人が辞めるようなことがありました。複数人を同時に受け入れる際、どうされているか、次回の機会にご紹介いただきたいです。
- 引き続き今後も、直接聞いていこうと思っております。現在も豊田、みよし共に本当にお世話になっています。支援者は1人でも多い方が良いとサポートをお願いしております。引き続き、宜しくお願い致します。
- 「リワーク支援」
- 先月しょうのうファームという一般社団法人を作り、将来みよし市で水耕栽培をメインとする障害者雇用の就労支援 B 型の施設を企画しております。クリニックも移転して新設し、精神科デイケアを拡充していこうと思っております。当院が勧めている呼吸法で、引きこもりの人なども改善することが分かっているので、みよしで約600人いると推計される引きこもりの人たちも対象にしていこうと思っております。今後は他の障がい者支援施設の方々とも連携して、みよしのすべての企業の障がい者雇用に貢献していきたいと企画しております。是非、みよしの障がい者関係の会議などの企画があれば教えてください。

今後、支援機関によるサポート（訪問・助言・相談等）を

希望しますか（10件の回答）



追加回答：「希望する」（2社）

（考察）

制度や障がい理解についての知識の部分で不安があった企業が、そこへの不安がなくなることによって、前向きな回答をされるところが多く感じられた。「短時間勤務など労働時間の配慮が現在ないので取り組みたいと思う」と具体的な対応を挙げられた企業もあった。また、支援機関の紹介により、こちらの協力姿勢が伝わり、必要性を感じてくださるところが多かった。

地元の企業の参加を意図としており、皆様もそれを意識されていたようで、次の要望に「地元の障がい者雇用の情報」「事例と対応方法」「リワーク支援」といった意見をいただいた。

【主催、共催、講師より】

◇準備

- ・事前に流れを打ち合わせしてよかった。
- ・事前に参加企業の規模、また、質問がまとめられており、大変ありがたかった。
- ・申込時に各企業から「一番知りたい事項」について聞いておき、講義内容を一定程度柔軟に変更してもいいかも。
- ・リモートでやるのであれば打ち合わせからリモートにして、使い慣れておいた方がよい。（本番で臨機応変に色々試すのは厳しい）
- ・チラシには13:30と記載していたが、13:00にDVD上映については後からメールでお知らせしたこともあり、混乱された企業様が2社みえた。
- ・IDを1週間前に送ったが、前日等で再度お送りすると、企業様の入室がスムーズだった。（電話とメールで送信確認は全員に行ったが、当日再度問い合わせが1件あった）
- ・当日来場された企業への対応について検討していなかった。

◇当日

- 予定時間が2時間、実際2時間10分程であったと思います。オンラインのセミナー時間としては、大変適切であったと思います。
- 当日のZOOMの準備をもう少し早く始めても良かった。
- 予定より講師の説明時間や質疑応答時間が超過しても、余裕をもった時間割であったため、問題なく進行できた。
- 終了後に残られた方との質疑応答の時間がざくばらんに話せていて雰囲気良かった印象。
少人数のグループで話す試みをしていても良いと感じました。
- 切り替えのタイミング、パソコン操作に手間取ったときに無言の時間があつた。参加者としては不安に感じてしまうので何か声かけがあると良い。
- 主催側のメンバーを進行（運営）に巻き込んでおいた方が良かったと思いました。
- 開始前に流したDVDについて、動作の不具合と音声流れないという不具合が起こったため、Zoomで活用できるかを検討した方がよい。
- ビデオオフにして聞いている人がほとんどだったので表情・反応が見えなかった。司会や講師からビデオオンにしてもらうようアナウンスしてはどうか。
- PCを共有で使っていると、各参加者の顔の確認ができなかった。

◇全体を通して

- ハローワークからお声掛けもあり、初めての企業もたくさん参加いただいたのは良かった。
- 講師の方の質問への返答が的確で分かりやすかった。
- セミナーも次回に繋げていきたい。
- 参加のあった複数社に対し、お礼がてら連絡、感想を聞いたところ、おおむね好評でした。（雇用指導官より）
- メイン講師の坂下先生の講演について、障害者雇用にかかるより具体的な好事例（失敗事例）を上げてほしかったとの意見が1件ありました。
- もし今回と同じ形式でセミナーを開催するならば、別室には空調設備が必要。
- 今回のセミナー開催における必須のキーマンであったのは、①想定外の事態に柔軟に対応できる総合司会の山口さんと②システム関係を担当された渡邊さんでした。お二人の後継者（補助者）の育成が非常に重要と思われました。
- これだけの数の企業が参加されたのはリモートによる効果もあったのでは。移動がないなら参加できる方もいるとすると、今後のオンラインの扱い方をどうするか。

【就労支援部会】

（※名称等は当時のものを使用）

時期	備考（トピック）	内容
2007年度 （平19）	<ul style="list-style-type: none"> 「三好町障害者自立支援協議会」設置 	2月、3回の準備会（町内障がい福祉事業所、町社会福祉協議会、町障害者相談支援事業所（以下「相談支援事業所」。））、相談支援圏域アドバイザーが参加、福祉課が事務局）を経て、「三好町障害者自立支援協議会（以下「協議会」。）」設置。準備会では、就労に関する話し合いの場（就労支援部会）を設けるよう、意見が出される。
2008年度 （平20）	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援部会設置の検討 	<p>1～3月、かねてから設置要望のあった就労支援部会の内容を検討するため、町名内就労支援系事業所（わらび福祉園、サンタ工場、しおみの丘）に対し、ヒアリングを実施。</p> <p>【目的】 協議会事務局等（相談支援圏域アドバイザー、相談支援事業所、福祉課）が町内の就労支援系事業所の現状と課題を把握。就労支援部会に期待するものを確認し、事務局との認識を近づける。</p> <p>【成果】 3月、全体会で就労支援部会設置に向けた今後の動きを報告。</p>
2009年度 （平21）	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援部会準備会を設置 第1回全大会開催（10月） 第2回全大会開催（2月） 市制施行（1月） 	<p>4月、協議会内に就労支援部会準備会（以下「部会準備会」。）を設置し、1回目の会議を開催。部会準備会リーダーをわらび福祉園の就労移行支援担当とする。</p> <p>【目的】 就労支援部会の設置を目指し、協議会事務局等と市内就労系事業所が1回/月集まり、部会の目的や運営について話し合う。</p> <p>【部会準備会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5・6月、特別支援学校高等部卒業時も就労へのルートのひとつという理由から、特別支援学校高等部の現状と課題を探るため、特別支援学校高等部進路指導主事及び生徒の保護者と意見交換。卒業後の進路先があるのか不安との意見が出される。 7月、障がい者の就労支援を行い、一定の成果を上げている事業所の現状と課題を確認するため、尾張旭市にある（株）ジョブウェルを視察。 9月、就労支援の要であるハローワーク豊田の担当職員と顔合わせ。準備会の動きを伝えるとともに、連携における現状と課題を探る。 10月、障害者就業・生活支援センター（以下、「就業センター」。）との連携を考える上で、他圏域の就業センター（尾張東部圏域）の現状と課題を聞く。 11月、ジョブコーチ支援を利用できる愛知県障害者職業センターに出向き、連携における現状と課題を探る。 1月、みよし市を対象としている就業センターの現状と課題を確認するため、「輪輪」（岡崎市）の職

		<p>員と意見交換。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月、豊田市障がい者就労・生活支援センター職員と意見交換。準備会の動きを伝えるとともに、連携において予想される課題を探る。 <p>※この時期、就業センターは県内圏域全てに配置されておらず、豊田市障がい者就労・生活支援センターは、就業センターの委託を受けようと申請していたが、愛知県は、豊田市は単独で設置し、先行しているという理由から、未整備の圏域に先に委託（設置）していた。よって、みよし市を対象エリアとしている就業センターは岡崎市にある「輪輪」になっていたが、距離も遠く、利用しにくかった。ただ、豊田市障がい者就労・生活支援センターは、2010年度からの委託が決定していたことと、委託を受けた際にはみよし市も対象エリアとなり、部会（準備会）への協力は必要不可欠であろうということから、委託前に連携について意見交換等を行った。</p>
<p>2010年度 (平22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西三河北部就業・生活支援センター（4月）・ハローワーク（11月）加入 ・障害者就労支援員養成事業開始 ・就労相談日を設定（1回/月（半日程度））、市役所会議室。 ・就労相談のフローを作成 ・「みよし市で障がい者の就労支援を行うにあたっての課題」の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月、部会準備会構成員で、就労支援の課題の定義等について話し合う。 <p>【みよし市で障がい者の就労支援を行うにあたっての課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>就労支援知識のある相談員の確保</u> 障がいがある人の就労についての助成制度、就労支援関係機関の業務内容と利用方法、職場適応・定着支援の知識を持つ相談支援員の確保 2 <u>相談支援窓口の周知</u> 相談窓口が、障がいがある人、その家族、福祉・教育・企業（雇用側）などの関係機関のみならず、広く市民に知られている状態のこと 3 <u>就労移行支援事業所を増やす</u> 障がいがある人の就労についての助成制度、就労支援関係機関の業務内容と利用方法、職場適応・定着支援の知識を持った人員と訓練のできる作業場所の確保（単に自立支援法でいうところの就労移行支援事業の施設を増やすことではない） 4 <u>ハローワークとの連携の必要性</u> ハローワークの情報資源を、障害がある人の就労や企業・福祉事業所にどうつなげるか 5 <u>ジョブコーチの確保</u> 定着支援について、障がいがある人が企業の職場内でのナチュラルサポートを形成するための専門的な立場のジョブコーチをどう確保するか 6 <u>職場開拓員の確保</u> みよし市の障がいがある人の就労先の開拓を行う（企業との顔つなぎができる立場が必要）職場開拓員（就労支援員）をどう確保するか 7 <u>障がい者就労の啓発活動</u> 「働きたい」というニーズを持っている障がいがある人が一定期間の雇用が確保されるために、障害がある人の雇用に積極的に取り組む企業・団体を増やすために行う活動 8 <u>障がい者雇用の実態把握</u> なぜ雇用が進まないのか、何が雇用上問題なのかを知り、障がいがある人の雇用が自然と広がる環境づくりに必要なものを見つけること 9 <u>就労を希望する人の実態把握（アンケート）</u> みよし市に在住する障がいがある人に対し、一般就労と福祉的就労のニーズについて把握する為に行う調査活動

	<p>※以後は、これらの課題解消に向けて検討を進めることとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 5月、準備会に西三河北部障がい者就業・生活支援センターが参加（以後、毎回参加）。みよし市における課題を確認。 • 6～9月、市の課題である人材育成、就労相談のフロー、相談窓口設置に向けた取組などについて話し合い。 人材育成：就業センターの支援に市内就労系事業所職員が同行する障がい者就労支援員養成事業開始。（6月） 就労相談のフロー：各機関の機能と相談の流れを形にし、意思統一するため、就労相談のフローを作成。当面はこのフローに沿って支援を行うこととなる。（5月） 相談窓口の設置：1回/月（半日程度）、市役所会議室で障がい者就労相談日を設け、就業センター職員と相談支援専門員が対応。（9月） • 11月、部会設置に向けて、ハローワーク豊田に協力を依頼。 • 12月、「特別支援学校高等部卒業後の進路の不安」の軽減を目的に、特別支援学校高等部2年生生徒の保護者を対象とした相談面接会を企画、開催。相談支援事業所と福祉課の職員が、生徒の現在の状況を確認させていただくとともに、高等部3年生の進路支援を特別支援学校と連携して行っていくことのできる承を得る（6人参加）。 • 1月、商工会の目的や実施事業を知り、連携を検討。 • 3月、就労支援部会設置。 <p>【目的】 働く意思を持っている障がい者及び障がい者を雇用している企業または障がい者雇用しようとしている企業を支援するため、関係機関が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施すること</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 障がい者の就労支援のシステム構築に関すること。 (2) 働く意思を持っている障がい者とその家族及び障がい者を雇用している企業または障がい者雇用しようとしている企業に対しての相談、助言に関すること。 (3) 障がい者の就労支援に関係する事業に関すること。 (4) 障がい者の就労についての情報提供及び研修に関すること。 (5) その他協議会長が必要と認めたこと。 <p>【構成員】 豊田公共職業安定所、西三河北部就業センター、みよし市工業経済会、みよし商工会、愛知県立三好特別</p>
--	---

		<p>支援学校、豊田市立豊田特別支援学校、愛知県立豊田高等特別支援学校、みよし市内障がい者就労支援事業所、相談支援事業所、愛知県障害者相談支援地域アドバイザー、みよし市学校教育課、みよし市福祉課、その他会長が必要と認めたもの</p> <p>【その他】 部会会議を2回/年以上開催。西三河北部就業センターを助言機関に位置づける。</p>
2011年度 (平23)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校高等部生徒相談事業を開始 商工会、工業経済会に対しアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 部会で、市の実態把握のためのアンケートや特別支援学校等との連携について検討。 6月、相談支援事業で確認できた地域課題「特別支援学校高等部卒業後の進路の不安」の軽減を目的に、特別支援学校高等部生徒相談事業を開始し、「市内事業所見学ツアー」を企画。対象は、特別支援学校高等部生徒の保護者とし、市内障がい福祉事業所（サンタ工場、しおみの丘、ひかりの丘みよし、わらび福祉園）を1日で見学してもらえよう調整。昼食時には、福祉課や相談支援事業所、西三河北部就業センター職員から福祉制度等を説明する。 8月、市の障がい者雇用の実態を把握するため、市工業経済会加入企業（当時48社）に対し、アンケート調査を実施。 9月、みよし商工会加入企業（当時約800社）に対し、アンケート調査を実施。 12月、アンケートの結果をまとめ、市工業経済会及びみよし商工会事務局に報告。結果としては、障がい者雇用に関する情報が想定以上に知れ渡っていないことが判明。このことから、24年4月の工業経済会の役員会で障がい者雇用についてPRや部会の紹介をさせていただいた。 同月、「特別支援学校高等部卒業後の進路の不安」の軽減を目的に、特別支援学校高等部2年生生徒の保護者を対象とした相談面接会を企画、開催。
2012年度 (平24)	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援体制図作成 市役所でのインターンシップ実施 事業所紹介PP作成 部会PRチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 8月、現状を確認するため、就労支援体制図を作成。 11月、西三河北部就業センター主催の雇用セミナーに部会として参加。会社と意見交換の機会を設ける参考にした。 事業所見学ツアー実施、生徒保護者9名参加、相談窓口の周知にもなった 3月、障がい者の就労支援施設やそこで働いている障がい者の能力や特性などを知ってもらう目的で、事業所紹介資料（PPスライド）を作成。福祉課ホームページに掲載する。 インターンシップ 支援学校生徒2名（10/11～10/17、10/18～10/24）わらび福祉園1名（11/12～11/16） 図書館、生涯学習課、職員課、議事課、会計課、財政課で実施。課題一。受け入れ部署の障がいの理解が必要。職員の労力。仕事の切り出し。タイミング。
2013年度 (平25)	<ul style="list-style-type: none"> 平22の課題の評価 障がい者就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> 部会設置当初の課題の対応状況を確認。 <p>【対応状況】 1 月1回就労相談を行っている。（就業センター、相談支援事業所で対応）</p>

	<p>員養成事業終了 ・市内中学校卒業後の支援</p>	<p>2 毎月の広報にて、就労相談をPR。就労相談も増加傾向にあり、徐々に周知できている。企業に対してのアプローチは課題。</p> <p>3 市内には「わらび福祉園」1か所のみ。他はコスモス含む他市で対応。</p> <p>4 必要に応じて連携をとっており、ハローワークから連絡が入る場合もある。以前に比べると連携が取れている状態。</p> <p>5 現状ではジョブコーチを確保できていない。みよし市にジョブコーチが必要かどうかも含めて検討が必要。</p> <p>6 同上。</p> <p>7、8、9：7、9については未実施。8については2年前に実施。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々のケースは、今の体制で対応できている。一方、就労支援の体制全体としては、把握ができていない。結果、協議会での話し合いにつながらない。 ・定着支援は就労移行支援事業所、相談支援専門員が担っており、負担が増している。 ・個々の課題を抽出し、まずは共通認識を持つことが必要。それに対して、社会資源等を提案していかなければいけない。多くの課題は埋もれているはずで、それらを掘り起こすことが必要。 ・就労支援員養成事業は、目的を達成したこととして終了。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会の取組は進んでいるが、参加機関は本来業務がありながら部会運営に携わっており、活動の幅が広がらなくなってきた。よって、障がい者の就労支援に特化した事業（具体的には企業開拓やジョブコーチなど、障がい者の就労支援を行なう専門員を配置）を提案する。 ・市内中学校卒業後の支援 特別支援学校以外の卒業生はほぼ関りがなく、対象者からの相談待ちの状態であるが16～18歳で問題が頻出している。対象者の把握をし支援に積極的にかかわる機会、機関の検討を行う。学校は中学卒業後の相談窓口として教育支援センターの案内をしている。窓口就業・生活支援センターを加えることはできないか、役割を確認するために各校のコーディネーターと意見交換できないか検討する。 ・企業に就職する」生徒に対し、就業・生活支援センターと相談員が面接し、就職後の相談先として登録。
<p>2014年度 (平26)</p>	<p>・4月、市役所内に「福祉総合相談センター（ふくしの窓口）」を設置。</p>	<p>・4月、障がい者就労支援事業開始。部会運営の核となってもらう。</p> <p>【目的】障害者雇用促進法及び障害者総合支援法の規定に基づき、障害者及びその家族並びに事業主等に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供等を行う事業を実施することにより、障害者の就労支援及び雇用促進を図る。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • 4月、(NPO) サンタ村(サンタくる~ず)に相談支援事業を委託。 • 雇用準備者の実態把握 (H23年度アンケート回答企業訪問) 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者等の就労に関する相談、指導及び情報提供 (2) 障害者等の職場開拓、職場定着への支援及び離職時の調整 (3) 障害者等の就労を支援する者の育成 (4) 事業主等の障害者雇用に関する相談及び助言 (5) 障害者就労支援ネットワークの構築及び整備 (6) みよし市障がい者自立支援協議会への協力 (7) その他市長が必要と認めた業務 <ul style="list-style-type: none"> • 事業を(NPO) サンタ村に委託し、市就労支援員を配置。2~3回/週、「ふくしの窓口」に駐在することとなる。 • 就労支援事業実施に伴い、1回/月の就労相談日は廃止(移行)。 • <p>課題：企業との関係の強化、企業のニーズに合った勉強会の開催、就労支援員の数と就業時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2月、協議会主催講演会。「企業とともに考える障がい者のはたらく場づくり」をテーマに、トヨタグループの取組を紹介。 • 2月、雇用準備者を発掘して相談支援につなぐことを目標とし、学校等を訪問して相談窓口(就労支援体制)を周知した。また、特別支援学校高等部卒業後の支援の流れを見直した。 • 雇用準備者の実態把握 目的：雇用準備者を発掘して相談支援につなぐことを目標 雇用準備者定義：規則正しい生活リズムが整っており、社会のマナーやルールを知り働く意欲がある者。 <p>企業訪問 26年10月から27年1月にかけて、企業の実態把握のため、平成23年度に行った企業アンケートの回答があった企業を訪問し、企業の障がい者雇用の状況を聞いたり、就労支援体制をPRしたりした。企業訪問時に部会をPRするチラシを作成し、配布。 雇用の意思はあるが、実際に採用の予定はないとの結果。障がい者が働くイメージが持てていないことが一因と思われる。 結果：障がい者を雇用したいと思っても進まない原因 ① 作業の切り出し、②知的・精神障がい者に対する理解不足③障害者の安全管理 (平成23年度のアンケート結果と同じ)</p>
--	--	---

<p>2015年度 (平27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業開始 ・雇用準備者の実態把握（高校、大学、専門学校を訪問） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の取組を継続。（報告書作成、提出） ・3月、（仮称）はたらくサポートセンターの内容について、部会で意見交換。 ・就労支援部会運営体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ①就労支援事業、検討チームが就労支援の状況等の調査。得られたデータを事務局に提出。 ②事務局でデータを分析、整理し、その中の課題を部会に提出。 ③部会構成員で課題を確認し、就労支援事業で取り組むか検討チームで取り組むか検討する。決定後依頼。3ヶ月に一度取り組み状況を確認、評価。 ④就労支援事業は月に一度市に活動状況を報告。部会は運営委員会議で確認し、全大会で部会の同行を報告 ・雇用準備者の実態把握 高校、大学、専門学校の働く意思を持った障がい者の現状調査 目的：今後、障がい者の働くことを支援するにあたり、はたらく意思を持った障がい者の現状がどうなっているのか、特に学校での現状の把握をする。 結果：障害について学校が把握できておらず（隠す本人、保護者多い）、支援のノウハウもない。また、どこに相談してよいかもわからない。 課題：相談窓口の周知、支援方法の検討
<p>2016年度 (平28)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月、ふれあい交流館内に「くらし・はたらく相談センター」を設置。 	<p>部会の年間計画を作ることとなり、計画に沿って運営していくこととなる。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① くらし・はたらく相談センターにおける就労支援について 事務局、市内および近隣の就労移行支援事業所で、具体的にどのような機能を持ってもらいたい話し合い、部会で検討していく。 ② 関係機関との連携 福祉関係機関以外とのつながりを作り、部会の運営に対するアイデアを頂けるよう定期的に意見交換を行う。 ③ 企業とのつながり 企業とつながる機会を増やすための方法を検討し、実施していく <ul style="list-style-type: none"> ・くらしはたらく相談センターにおける就労支援について 7月に開始した「くらしはたらく相談センター」の生活困窮者の支援状況を社会福祉協議会の担当者に報告してもらった。 ・「福祉分野以外の関係機関とのつながりを深め部会運営に対する意見をもらう（みよし商工会とのつながりを作る）

		<p>保田が池公園イルミネーションに参加した。職場体験先の募集のチラシを商工会の会報に入れいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業とのつながりを作る」 みどりがおかコスモス 9/2、あるく日進赤池 9/7、わらび福祉園 9/20、豊田キャリアセンター 11/1、を訪問し企業との関係構築をどのようにしているか意見を聞いた。
2017年 (平29)		<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの相談に応える仕組みの確立 企業からの求人要望があった場合の対応フローを作成し、就業・生活支援センター、ハローワーク、近隣就労移行支援事業所に周知した。 ・職場体験先の増加 H28 就労体験先募集のチラシを配布したが問い合わせなし。「就労体験」から「職場体験」に変更、実際の体験の様子も掲載し工業経済会（役員化、会員 50 社）に 11 月に配布。 ・企業からの求人要望があった場合の対応フローの作成 作成したフローを就業生活支援センター、ハローワーク、近隣就労移行支援事業所に周知した。
2018年 (平30)	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用支援セミナー開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの相談に応える仕組みの確立 対応フローを活性化させるために就労支援事業所（7 事業所）を訪問しヒアリングを実施。 出された意見 ① 事業所同士の信頼関係があれば可能 ② 信頼関係があつてのことなので直接他事業所を紹介することは難しい 対応：意見をもとに対応フローを変更した。 ・職場体験の職種を増やすための取組み 職場体験報告書作成し、配布した（2 月） ・雇用支援セミナーの開催 助成金について、職場体験、障がい者雇用事例紹介、支援機関の紹介、意見交換 参加企業 13 社
2019年 (令1年)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就労系事業所紹介冊子作製 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就労系事業所紹介冊子作製 ・職場体験債を増やすための VTR 作成 ・雇用支援セミナーの開催 第 1 回 「精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座」 ハローワーク・ボイズ氏 障がい者雇用について、精神疾患・発達障がいの種類や特性、共に働く上でのポイント 参加企業 8 社

		<p>第2回 「助成金制度について、障がい者委託訓練」 高齢・障害者・雇用支援機構、愛知障害者職業能力開発校</p> <p>参加企業 8社</p> <p>第3回 「見学から雇用・定着支援まで」発表者 ハマプロト株式会社 障がい者雇用について グループワーク 参加企業 7社</p>
<p>2020年 (令和2年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校職場体験実態調査 ・市役所での職場体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験先を増やすためのVTRを雇用支援セミナーで上映 ・雇用支援セミナー ZOOMにて開催 「精神症状による、就労継続困難な方の対応」ハローワーク・ボイズ氏 発達障がいに基づき持つ方の精神疾患の発症の過程と対応 参加企業 7社

令和3年度就労支援部会課題検討/9つの課題評価整理表			
	令和2年度時の状況	WGで出された方向性 (現状で良いのか、どのようになると良いのか)	R3年度第1回部会で出された意見
1、就労支援知識のある相談員の確保	<p>★確保できている。就労相談できる人員8名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市委託の就労支援員6名(委託の相談員は就労支援ができる)。就労支援員1名、生活困窮者就労準備1名がいる。 (ハローワーク、就業生活支援センター、就労支援員、就労移行支援事業所、相談支援専門員が必要に適切に連携している。 制度的には就労支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、定着補助金制度ができた。)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に応じて必要とされるスキルが変化していくので、支援者が集まってブラッシュアップできる場があるとよい。 ・就労支援員の仕事内容が増加しているので支援員数のアップを必要としている ・就労支援員と相談員との役割分担。 ・相談員が相談者の就労スキルを確認できる場があると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識を学べる場があると良い。 ・相談事例検討が一番。支援専門員が行っている事例検討会に、就労支援の辞令も含めていくとよい ・相談支援員に必要な就労支援知識の範囲が不明確。 ・学校と相談員等でずれ違いがあった。ケースを整理し、情報を集約する人が必要。
2、相談支援窓口の周知	<p>★就労支援の相談窓口として認知されている。</p> <p>(就労に関する相談件数 1090件 (委託相談支援事業所⇒6事業所、相談件数536件/就労支援事業⇒就労支援員1名55件))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年くらいはたらく相談センターが開設し相談窓口が1本化された。 ・相談受付から就労支援につながるまでのフロー図が作成されている。 ・就労支援ニーズの掘り起こしができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業にはまだまだ窓口周知の取組みが必要である ・「くらしの窓口」「くらしはたらく相談センター」の連携を強化し、ケースを積み上げていく中で周知を回していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページがあれば、周知が進んでいくのではないかな。 ・支援機関が多くなってきたので、どのように繋がってほしいかが検討が必要。
3、就労移行支援事業所を増やす(就労支援ができる事業所)	<p>★就労移行支援事業所数は増えていないが利用者数は増えている。</p> <p>[就労移行支援事業所では、わらび福祉園(定員6名)は廃止、grasshopperが新規立ち上げ(定員20名)。grasshopperの定員20名はみよし市でうまらず近隣市町の利用者がいる状態]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続A・B型事業所の職員や包括支援センターの職員等に就労支援の手法を学んでもらいたい ・就労支援ができる事業所は増えているが、就労支援として、就職・定着支援ができる専門スキルがある職員がどのくらいいるのかは不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・B型事業所で定着支援ができる人がいない。→ 就労支援員の定着支援に同行していく。
4、ハローワークとの連携の必要性	<p>★連携はとれるようになってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと就業・生活支援センター、就労支援員で連絡会議を行い情報共有をしている。 ・ハローワークと就業・生活支援センターで障がい者雇用支援セミナーの共催をしている。 ・自立支援協議会就労支援部会の部会員になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に連携がとれる状態であるが、くらしはたらくセンターと一緒に考えられる協議体がある状態になると良い ・みよしに専門援助部門の相談員の巡回相談日を設定してほしい。重ねて失業保険の手続きもできるようにできたらなおよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門援助部門の巡回相談の件については、持ち帰り検討してほしい ・失業保険については制度上難しい
5、ジョブコーチの確保	<p>★専従の担当者がいない</p> <p>下記の事業があり、それぞれにジョブコーチの動きができる人がいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業-1名 ・生活困窮者就労準備支援事業-1名 ・相談支援員-2名 ・就労移行支援事業-1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・専従が必要かどうかの現状が分かっていない。現状を把握し、考えていく必要がある。 ・みよし市のジョブコーチの在り方を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市では現状どうなっているのか? ・専従は必要と感じられていないが同業協会の人員があと1名いるとよい。 ・当校では就職する人は少ない。いたとしても自校で対応できるで困ることはない。ジョブコーチ、職場開拓員についても困ることはない
6、職場開拓員の確保	<p>★専従の担当者がいない</p> <p>下記の事業があり、それぞれに動きができる人がいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業-1名 ・生活困窮者就労準備支援事業-1名 ・相談支援員-2名 ・就労移行支援事業-1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・専従が必要かどうかの現状が分かっていない。現状を把握し考えていく必要がある。 ・みよし市の職場開拓員の在り方を検討する 	
7、障がい者就労の啓発活動	<p>★下記を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験先を増やすために、職場体験冊子とVTR作成を作成した。 ・障がい者雇用支援セミナーを開催し、VTRを上映した。 ・企業にアンケート、訪問を行った。 ・就労支援の活動 ・自立支援協議会主催シンポジウムの開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業に十分であると言うことはないため、今後も継続していく必要がある。 ・これは永遠の課題なので、時代に即した啓発活動を考える、毎年の就労部会の事業計画に盛り込む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、公の場に出していく ・職場体験事前学習に使えるように、ホームページなど中学生が見てもわかるような情報を揃えていく ・雇用して下さっている企業様に感謝状を贈る
8、障がい者雇用の実態把握	<p>★障がい者雇用者数は増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の「職種」「時間」「場所」「年齢」「時代背景」など着目する点によって対象者(実態把握先)も変わってくるので、調査目的(変化する課題)を明確にし、それに合わせた実態把握が必要と考える。 ・みよし市の定着率アップ・離職率の現象を目指し定着している要素な何か、定着しなかった理由は何かを検証する必要がある。 ・障がい者雇用として、就労支援事業者が関わった人でカウントするの、相談員との相談の中で、自分で就職できた人をカウントするのか(手帳を使わずに行く人もいる) ⇒「障害者雇用」とすると、手帳があって、障害者雇用として就職した人とするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の離職について思い違いや、友人関係のズレがきっかけで退職するケースが多い。相談することでなんとかできるという経験を積み重ねてあげることが大事 ・就職者数は増加しているが、定着支援が弱い。離職者の現状と離職理由を採る必要がある。
9、就労を希望する人の実態把握(アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学の職場体験の実態調査を実施予定 ・学生支援事業、放デイ就労準備型ができています。 ・特別支援学校との連携が強化されている ・大学の就職課とつながりがある。 ・高校卒業後の進路の相談が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査ではないが、時代は変化するのでやるべき。年数については毎年ではなく3年に1回か5年に1回するべき。 ・高等学校・専門学校・大学の就職課とのつながりは薄い。さらに充実するよう考えて行きたい。 	<p>欠席が続いている機関がある。</p>
考えられる新たな課題	<p>① 職場体験先の確保、② 職能評価が出来る機関・人が少ない、③ リワーク支援に対応できていない、④ 重症心身障害者に対する就労を検討する、⑤ 手帳を持たない難病の方の就労支援施策が不足している、⑥ 手帳を持たない難病の方の就労支援施策が不足している</p>		<p>(WGで出された課題)</p> <p>★①若年性認知症の方への支援、②若年層の定着、③リワーク支援、④工業経済界、商工会の部会参加</p>

R3年度 就労支援部会第9回部会あり方検討WG

R3年度第1回就労支援部会で行われた意見をもとに「9つの課題」について検討した。出された意見は下記の通り。

主な意見
<p>① 就労支援知識のある相談員の確保 三好特別支援校の先生の発言に対して、どんなケースのことを話されていたのか。 →この夏休みに、ある相談支援専門員が、生徒に対し企業の職場体験を2社就労支援員をはさんだ状態で行った。この実習の件が学校に報告がされていなかったと思われる。学生支援は、学校が主体になるべきである。このケースかどうかははっきりしないので確かめてみる必要がある。</p> <p>② 相談支援窓口の周知 ・ホームページがあった方がよいのではないか ・福祉課の簡単な紹介のものしかない ・もし作成するのであれば役所のどの部署が作成するのだろうか。 ・部会の方で作ってしまえばよいのではないか。 ・くらし・はたらくの運営会議で検討してもらってはどうか。（内容の提案）</p> <p>③ 就労移行支援事業所を増やす（就労支援ができる事業所） ・就労移行支援事業所を増やしていなくてもよいか。 ・かつてあった事業所職員が就労支援を体験する事業はどうなってしまったのか。 ・A型事業所には酷なことであろう。</p> <p>④ ハローワークとの連携の必要性 巡回相談についてはハローワークに聞く。生活保護担当は1~2回/月来る。 失業保険については障害だけでなく場所が遠いと感じている。</p> <p>⑤ ジョブコーチの確保</p> <p>⑥ 職場開拓員の確保 ・現状では足りている。 ・65歳から75歳の高齢者の就労支援が始まる。難病、がん、若年性認知症等新たな課題が出てきている。→あり方を検討していく。</p> <p>⑦ 障がい者就労の啓発活動 ・体験冊子は更新してくると良い。セミナーは継続。 ・ハローワークで企業紹介DVDを絶え間なく流している。職場体験DVDもハローワーク、ジョブサポ等で流すことができないか。その際はDVDの質が問題になる。ケーブルテレビを活用できないか検討。市役所のテレビは事前に申し込んでおけば利用できるかもしれない。</p>

令和3年度 第1回周知啓発 WG 報告書

開催日時：令和3年10月26日（火）10：30～12：00

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関（参加者氏名）

いきもの語り：水井氏 子育て支援課：本松氏 事務局：中根 部会長：川北

協議事項等

1：一昨年度実施した事例検討の振り返り

川北より報告

2：協議事項

(1) 目的・目標・方向性について

- ・目的は部会で決めている内容でいいのではないか。地域に知ってもらおうとした場合、地域とはどこを捉えているのか、知ってもらおうとは何を伝えるのか。

- ・地域は本人の住んでいる自治区。区長の範囲と民生委員の地区の範囲は異なるのかどうか？異なった場合、どちらを地域とするのか。（あくまで今回の事例提供者の地域と捉える）

- ・本人、家族が災害時何を助けてほしいのか。

- ・人の手をかりないといけないことを知ってもらう必要がある。

- ・知識があっても正直できない。助けたいと思わせる日頃の関わりが必要ではないか。

(2) 開催回数について

次年度末までに目的を達成させ、WGとして役割を終えることを目標とする。

(3) 地域の捉え方について

- ・(1)の意見同等

(4) その他

- ・いきもの語りはイベントを開催し地域に知ってもらおう取組をしている。

- ・近くに筋生保育園があるため、散歩中に声を掛け合える関係性が築けると良い。

- ・いきものにも応援団を作れると良い。

決定事項

(1) 目的：医療的ケア児者を地域に知ってもらう。

目標：①本人の住んでいる地域（自治区）をWGが知る

②本人・家族が望んでいるものを明確にする

③アイデアを出し、役割分担し次年度実行に移す

※取組については、次回のアイデア出しによって決まってくる。

(2) 11月下旬から12月上旬に自宅訪問をする。そこで本人、母が望んでいるものを明確にする。1月中には2回目を行う。行う内容として①目的・目標の再確認②アイデア出し③役割分担④次年度のスケジュールを決定。

(3) 地域は区長範囲の地区とする。

次回は事務局中根がスケジュール調整を行う。

医療的ケア児(者)の緊急時受け入れ確保に向けたみよし市民病院との打ち合わせ

開催日時：令和3年8月25日(水) 10:30~11:30

記録者：みよし市社協 中根千恵

参加機関(参加者氏名)

みよし市福祉課：児島氏・立石氏 みよし市民病院地域連携・医療相談室：阿部氏
 キッズラバルカ：川北氏 みよし市社協：中根

内容

- 1、豊田市が行っている重症心身障がい児・者等短期入所利用支援事業の経緯説明
 令和3年7月20日(火)に豊田市に出向き聞き取った情報をみよし市民病院地域連携・医療相談室阿部氏に川北氏より内容説明を行う
- 2、みよし市民病院の現状及び打開案
 - ①小児科医の不在
 【現状】今年に入り常勤医師が不在になり、小児の受け入れは難しい
 【打開案】小児はすでに医療機関に係っているケースが多いため、緊急時はかかりつけ病院に働きかけていく。
 - ②人材・人員不足
 【現状】職員の知識や技術不足により受け入れることに不安がある
 【打開案】医療的ケア児者の中でも比較的医療度が軽く、この活動に理解を持ち、協力的な家族を持つ方に利用していただき、実際に受け入れをしていく中で課題の抽出を行い、早期に体制整備をするのではなく、5年を目安として体制整備をしていくのはどうか。
 また、技術や知識の獲得に関しては、豊田市事業団「暖」が医療的ケア児者の受け入れを行っている病院向けの研修会への参加や訪問看護ステーション Mam の看護師に協力を得て勉強会を実施していただくことはどうか。
 - ③みよし市民病院として
 【現状】市民病院としては事業管理者 成瀬医師・院長 伊藤医師・看護師長等に報告し理解は得られている。受け入れるためにはハード面・ソフト面の整備が必要になるため、具体的な懸案事項を挙げるとともに市より要望があれば協議していく。
 【打開案】市役所福祉課と医療的ケアさぼーと部会長・事務局との定期的な打ち合わせを持ち、課題の共有や解決策の協議を行うのはどうか。

決定事項

- ①医療型短期入所は前提として空床利用とする。
- ②医療型短期入所を実施している病院や事業所の運営等の情報収集の実施。
- ③みよし市役所税務課清水氏(前みよし市役所福祉課)・みよし市役所福祉課佐野氏にこの取り組みの経緯や主にどんなことを協議していたかといった前任者からの申し送りを児島氏・立石氏は再度受ける。
- ④次回開催日：日程調整中
 参加予定者：みよし市役所福祉課児島氏・立石氏 みよし市民病院地域連携・医療相談室阿部氏 キッズラバルカ川北氏 みよし市社協：中根

第2回 医療的ケア児等コーディネーターWG 報告書

開催日時：令和3年9月3日午前10時30分から

記録者：相談支援OKサポート 戸村

参加機関（参加者氏名）

訪問看護ステーション mom：澤野氏 保健センター：早田氏 福祉課：佐野氏
キッズラバルカ：川北氏 相談支援 OK サポート：戸村

報告事項

1 前回のWG振り返り

・今年度の受講生について

前回のWGで学校教育課の狩野氏が良いとの意見が出たため打診するが、研修日数が4日間あり、参加は難しいとの回答。いきもの語り水井氏にも打診するが、職員不足のため難しい。昨年度受講予定だった花岡氏にも打診するが難しいとの回答。最終的に子育て支援課関根氏が受講依頼し決定。次年度は関根氏とmom看護師1名の計2名が加わる予定。

・学校教育課との協調について

本日のWGに学校教育課に参加していただく予定だったが、依頼が遅れたため、次回参加予定。

・任命について

福祉課佐野氏が進めている。要領案を作成し、課内で決裁を回す。今年度の研修実施後に配布予定。

・補助金について

コーディネーターとして動いた際の活動費に関して、7月に愛知県医療療育総合センター主催の研修で三浦Drが県内で補助金を交付している市町村があると聞いたため、調べたところ、県外にはあるが県内はない。次回のWGまでに澤野氏がリサーチする。

議題

2 フォローアップ研修について

医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ研修を県が開催予定。12月16日。

申し込み期限が10月6日必着。可能な限り受講してほしい。

3 前回からの各自のコーディネーターとしての動きについて

【OKサポート戸村】

A・H

現在桃山幼稚園年少。二分脊椎、導尿あり。卒園後は中部小学校への入学を希望している。桃山幼稚園には看護師が常駐しており、導尿は看護師が行う。給付事業の利用の提案と学校教育課への早めの相談を促す。

→訪問看護ステーションが現状momのみであるため増やしていきたい。市内事業所に相談していく。LiGみよしにまず声かけ。就学に備え、1年ほど前から実際に家庭に入り、本人や保護者と関係作りをしていく必要がある。

【保健センター早田氏】

Y・H

1歳、女兒。水頭症と多発奇形。気管切開と胃ろう。夫婦関係が悪く、母親の実家である豊明市で生活している。福祉サービスの支給決定、担当保健師など、市同士で協議し、住民票のあるみよし市になる。

【mom 澤野氏】

R・N

在宅酸素を使用している。今年度、担任との相性が良くないため不安がある。宿泊学習については感染症予防のため延期になっている。

M・O

インスリンの自己注射を行う。手技は問題ないが、先生の不安軽減のため、利用回数を週1回に減らす。今後、訪問は終了になる方。

R・S

他児と同じように過ごしたいと本人、ご家族も願っているが、学校側と認識にズレがある。豊田市こども発達センター地域療育室酒井氏にも関わっていただき、学校との調整をお願いしていく。

4 第1回医療的ケアさぽーと部会について

9月21日に開催。

今年度の運営目的等の確認、コーディネーターWGの報告、ケア児を知っていただく

た
めのWGの発足の承認、みよし市民病院との連携についての報告、早田氏によりコーディネーターとして活動してみてもの課題等についての事例発表を予定している。

その他

次回開催日は11月15日(月)午前10時ふれあい交流館101会議室。

令和3年度 第3回情報ガイド打ち合わせ 報告書

開催日時：令和3年9月7日（木）10：00～11：30

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関（参加者氏名）

豊田市地域自立支援協議会医療的ケア児者等支援部会長：千葉氏（輪音）・渡辺氏（光の家）・みよし市自立支援協議会医療的ケアさぽーと部会長兼事務局：川北（キッズラバルカ）

打ち合わせ内容と意見

1：豊田市の部会報告

- ・未就学（退院時）対象とし、退院前に必要なものとして合意形成が取れた
- ・前回のたんぽぽの話題について、ヒアリングが情報ガイドのものではなかった
- ・ガイドにORコードを入れ、モニタリング（活用についてのアンケート）が取れたらいいと意見があった

2：各自ヒアリングの報告

川北：別紙参照

千葉氏：東名古屋病院SS担当山口氏。4歳よりSSの受け入れをしているため、相談員がついているケースなので困ることはない。受給者証がない方には市に連絡している。

渡辺氏：藤田医科大学病院小児担当MSW青木氏。退院時に訪問看護を介入させるが、小児が得意な訪問看護の情報があるといい。相談員に関しては訪問看護を入れて落ち着いてから介入してもらうが、どのタイミングで介入するのか分からない。どこに言えばいいのか情報が知りたい。

3：その他

- ・豊田市は3月に全体会のため、1月末までに8～9割程度完成していきたい
- ・このガイドをどう生かすのか、必要性をもう少し具体的にするとよい（成果）
- ・次回、豊田市から部会員がくるかもしれない
- ・次回までに素案を各自で作成して、みんなで合わせてみてもいいのではないか

決定事項

- ・千葉氏、渡辺氏のヒアリングを1枚の書面にする
- ・たんぽぽの昨年度の情報はこうすけさん作成のものを再度川北へメールで千葉氏より送る
- ・モニタリングの方法は次回議題としてあげる
- ・次回、素案を各自作成
- ・令和3年11月11日（木）10：00～ みよし市立ふれあい交流館101会議室（人数が多ければ102会議室の変更）

令和3年度第1回医療的ケアサポート部会 報告書

開催日時：令和3年9月21日(火)10:00~12:00

記録者：みよし市社会福祉協議会 中根 千 恵

参加機関

医療的ケアさぽーと部会構成員（欠席者なし）

内容（意見含める）

1：あいさつ(自己紹介)

- ・みよし市福祉課近藤氏より、「9月の議会にて医療的ケアに関する質疑があり、参加者にも関心があり、市としても必要と考えている。今後も協力を依頼することがあると思うがその際はよろしくお願ひします」と報告あり。

2：報告事項

(1)令和3年度みよし市障がい者自立支援協議会について（福祉課）

- ・今年度より、前年度まで相談支援事業の委託を受けている相談支援専門員が事務局と部会長を担ってきたが、よりよい部会の運営として事務局と部会長のすみ分け。その結果、事務局はみよし市社会福祉協議会中根で決定となった。

- ・部会長選出

部会構成員の中から立候補があったキッズラバルカ川北氏が部会長を担うこととなった。

(2)医療的ケアさぽーと部会の運営について

- ・医療的ケアが必要な方の情報ガイドについて報告（中根）

【意見】

（衣浦東部保健所：志賀氏）

保健所にも対象者は違うが情報ガイドに近いものがある。家族が相談できる相談先や退院後の必要物品の一覧があると良い。

（豊田市こども発達センター：吉川氏）

3年前情報ガイドの作成に携わったが、家族への周知や定着ができていない。家族は毎日の生活が大変で自分で情報を得る余裕がない。また、支援者に必要な情報が多く、当事者に必要な情報が少ない。修正が必要かと思う。

（こども訪問看護ステーションmom：澤野氏）

家族は入院中、一番時間がある。その時に、情報ガイド等退院後の情報を家族や関係機関に周知ができるのではないか。

（キッズラバルカ：川北氏）

今回、情報ガイドを改定するために家族や病院への聞き取りを行った。（別紙を基に報告）。現在の情報ガイドが事業所ガイドのようなものになっているため、今後対象者を更に絞り、NICU や GCU の退院時に必要な情報ガイドに改定していけるよう、豊田市と協働していく。

- ・教育対象研修会について報告（川北氏）

【意見】

（学校教育課：菅田氏）

研修会に参加した教員の多くが研修会に参加した前後で意識が変わった。

定期的に研修会を行うことで新しく赴任してきた教員への知識向上にもつながると感じた。

（こども訪問看護ステーションmom：澤野氏）

研修会では教員に対し、正しく知り正しく恐れることを意識した。実際、参加された教員からの質疑の内容が、研修を受けた前後で大きく変化したことで一定の評価ができたと思う。今後も、関係機関と協力して地域にいる医療的ケア児(者)が安心

して生活できるような活動をしていきたい。現在、1型糖尿病の低血糖治療法としてのエピペンの使用方法及び注意点といった内容の研修会を考えている。

・医療的ケア児等コーディネーターWGについて報告（澤野氏）
コーディネーターの立ち位置の確立、活動費の導入、任命書の発行に向けて取り組んでいく。今年度、子育て支援課関根氏が受講し、こども訪問看護ステーションmom看護師1名がファシリテーターとして参加することになっている。

（健康推進課：早田氏）

周知啓発として、就学時健診などで医療的ケア費給付事業のPRを実施していく。

（キッズラバルカ：川北氏）

学校では、養護教諭に窓口になってもらうことを考えており、今後のWGには学校教育課菅田氏と狩野氏にも参加をしていただき、教育機関との連携を強化していく。

3：協議事項

(1)周知啓発WG発足について（中根）

周知啓発WGメンバーとし、いきもの語り水井氏・みよし市子育て支援課本松氏・みよし市社会福祉協議会中根・後方支援としてキッズラバルカ川北氏の4名体制で発足を依頼。

【結果】

意義なく、WG発足決定。リーダーをいきもの語り水井氏に決まる。必要に応じ、当事者家族や関係機関にも声をかけ、幅広い分野からの意見等をもらい、専門職目線だけでなく広い視点で取り組んでいく。

(2)医療的ケア児支援法発足について（川北氏）

川北氏より、PPにて概要説明を受ける。

【意見】

（学校教育課：菅田氏）

学校としても愛知県の特別支援学校に協力を求め、看護師・保健師・社会福祉士といった専門職の配置や仕組みづくり、教員の知識向上といった課題を市全体の課題と捉え話し合っていきたい。

（こども訪問看護ステーションmom：澤野氏）

・法案可決後すぐに効果が感じることは難しい。可決後の問題として訴訟が増えるのではないかと懸念がある。訴訟を防ぐためには本人・家族の思いや意見を聴くコミュニケーションスキルを身に付ける勉強会を部会で実施していくのはどうか。

・看護師の配置について、不足しているが看護師の存在意義を定め、活動しやすく、やる気になるようなシステム作りを行うと集まるのではないかと。

（たんぽぽ：吉川氏）

豊田市では家族の介護負担軽減のため学校や発達センターに訪問看護が来校し、家族に代わってケアをしており、介護負担軽減につながっている。

（むもん生活支援センター：阪田氏）

誰のための支援かを気付くことが大切。広くは市民に向けてだが、まずは狭義の世界で検討を重ねていく必要がある。

(3)事例検討（早田氏）

市内住所のある1歳児の重症心身障害児（水頭症・多発奇形等）H・Mの退院時支援での課題について、解決策の意見をいただく。

【課題】

- ・退院前に Consent など室内環境のアセスメントが取れていなかった。
- ・父母ともに医療的ケア児が在宅で生活するイメージが乏しい。
- ・父の子供への理解、父の実施するケアを母が確認する機会が少なく、母が父の実

施するケアに対し不信感がある。

- ・現在、住民票はみよし市、居住地は市外であり、成長とともに必要な支援がスムーズに受けられない可能性がある。

【意見】

・室内環境のアセスメントについては退院前加算などで請求ができるため入院先の看護師もしくは訪問看護が実施するべき。また、呼吸器などの医療器具業者によってサポートの差があるため、支援する関係機関はどこ業者が入っているか等の周知をすると良い。

・コロナ禍であったため、家族の面会時間も制限があり、父母一緒になっての手技の獲得が難しかったと思うが、母の求めることのレベルが高い。関係機関が家族全体の支援について、コミュニケーションを取ることで、父へのつながりや父母の関係性の修正も可能ではないかと考えられる。

・住民票と居住地が違うが、現在、母が育児休暇中の為特に困ることがなかったが、今後復職すると対応に困ることが出てくると思われるため、父母と話をする必要があります。

- ・関係者と情報の共有し、病院としてももう少しサポートが必要。

【早田氏より】

事例提供をしたことで、事例の整理につながった。対象児が安心・安全に育つことができるよう、家庭環境の改善も視野に入れて対応していく。みよし市では人工呼吸器を装着している子が少ないため、今後の支援で必要な勉強会や研修会などに参加していき、医療的ケア児者へのより良い支援につなげたい。

結果

1：今後の予定について

- ・周知啓発WG

令和3年10月中に第1回目を実施予定。

2：第2回医療的ケアさぽーと部会の開催について

令和4年2月15日10時から12時。状況に応じて開催方法を提示していく。

令和 年度 地域生活支援拠点等整備

1 目的

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児（者）の生活を地域全体で支える体制を構築する。

2 目標（運営会議でつけた地域診断のレベルを一段階高めるための重点目標）

① 相談【レベル3→4】

個別支援会議等から把握された地域課題が障がい福祉従事者に周知される。

② 緊急時の受け入れ・対応【レベル2→3】

計画相談対象者について、緊急時に速やかに資源に繋ぐ仕組みが整う。

③ 体験の機会・場【レベル2→3】

宿泊・生活体験を事業化している他市の取り組みや、圏域内で宿泊・生活体験ができるグループホームの有無について実態把握をする。

④ 専門的人材の確保・養成【レベル3→4】

専門性を高める研修・地域づくりの担い手を育てる研修が実施される。

⑤ 地域の体制づくり【レベル3→4】

高齢分野や住民組織の活動状況について把握し、参加・協調している。

⑥ その他（地域診断）

地域診断表（みよし市版）を活用して、全体会構成員と意見交換が行われ、様々な立場からの評価が集約される。

みよし市版地域生活支援拠点について

- ・愛称「COCO-COLOR（ココカラ）」
- ・キャッチコピー「みよしを誰もが暮らしやすいマチへ」
- ・ロゴマーク



【ロゴ コンセプト】

鉢植えから伸びる茎：「はじまる」と「拠点」を表す／
茎の形：みよしの「み」／ハート：「思いやり」／ピンクのハートをひっくり返すと「CO」となる

3 取組内容

① 相談

個別支援会議、サービス担当者会議、ケースカンファレンス、事例検討会（野中式）、計画相談、個別支援計画、モニタリング、事業所間での情報共有、地域課題の集約・集計（基幹的相談）、基幹的相談支援事業・委託相談支援事業

② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所、法人・事業所独自のレスパイト、暮らしの場検討チーム（緊急時予防・対応プラン作成、他市の居住支援協議会の視察）、医療的ケアさぼりと部会（医療的ケア児（者）の周知・啓発、緊急時受入先の確保）

③ 体験の機会・場

短期入所、共同生活援助、法人・事業所独自のレスパイト事業、医療的ケアさぼりと部会（医療的ケア児（者）の周知・啓発、緊急時受入先の確保）、精神保健福祉部会（こころのサポートガイド）

④ 専門的人材（SW）の確保・養成

人材育成検討チーム（初任者研修・中級研修・on-lineワークショップ）、三好塾、事例検討会（野中式）、関係機関連絡会、相談支援スーパーバイズ（ケース報告）、精神保健福祉部会（ピアサポート勉強会）、医療的ケアさぼりと部会（保育・教育現場への伝達研修、医療的ケア児コーディネーターの任命）

⑤ 地域の体制づくり

児童部会（つながりシート）、精神保健福祉部会（ひきこもり支援連絡会）、就労支援部会（職場体験先の確保、雇用支援セミナー）、医療的ケアさぼりと部会（情報ガイドに基づき資源の評価・検証）、認知症初期集中支援チーム、包括ケア推進会議

⑥ その他（地域診断）

地域診断表の作成（3年ごとに様式修正）、全体会構成員による評価

※関連する、または中心的な役割を担う機関について

- ・ みよし市（行政）の関わり

自立支援協議会運営会議・全体会、地域生活支援拠点整備に向けた取り組み、障がい福祉計画、地域福祉計画、協議会主催講演会（シンポジウム）

- ・ 自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等の状況

くらし・はたらく相談センター、自立支援協議会、基幹的相談支援センター会議、地域課題の集約・集計

- ・ 事業所の意識・関わり

各専門部会・WGへの参加、児童部会（放課後等デイサービス連絡会）、暮らしの場検討チームWG、人材育成検討チーム（研修委員）、移動支援従事者養成研修（2法人合同開催）、事業所交流会

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月8日（月）9：00～9：45

場所：豊田加茂福祉相談センター

参加機関（参加者氏名）

豊田加茂福祉相談センター（柴田氏）、相談支援地域アドバイザー（阪田氏）、
 わらび（深田氏）、みよし市社会福祉協議会（新原）

協議事項等

・訪問（ヒアリング）の趣旨について説明する。

・地域生活支援拠点について出された柴田氏の意見についての回答及びヒアリング

意見① 構成員として診断表による診断を求められたが、構成員自身、みよしの現状の詳細を把握する機会が少ないため、診断結果について意見することができても、実際に診断することは困難。

柴田氏：障がいの事業所など現場のプロの方々と自分自身を比較すると差がある。また、みよしのことについて詳しくないため、なかなか意見が申し上げにくいと個人的に感じていた。

阪田氏：構成員はお客様ではなく、当事者意識をもって一緒に考えてもらいたい。現在の立場で答えてもらって今回のように意見交換をすることが大事だと考えている。

意見② 表現や専門用語は理解できているが、指標がもう少し具体的であればと思う。例えば、レベル4以上の判断は難しい。

阪田氏：具体的にとは、例えばどのようなことか？

柴田氏：ここまでいったらレベル4、5といったように分かりやすい数値などがあれば良いと思った。例えば、人口何万人に対して拠点がいくつあるといったなど。

阪田氏：数値は分かりやすいと思うが、立場や視点が違うため数値で示すのは難しい。相談支援員が付けたレベルを1つ挙げるには、どうすれば良いのかを現在、考えており、その指標について資料のようになっている。

主な意見

柴田氏：地域診断表はこれで完成なのか？

阪田氏：これで完成というのではなく、その時の状況によって変っていく。そのために構成員と現状についての意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

深田氏：全体会の時間で地域生活支援拠点について構成員が共通の認識するのは難しいことだと思われる。地域診断のタイミングなどで意見交換しながら、経過が分かると地域生活支援拠点について理解が深まっていくと思う。

その他

特になし。

記載者：みよし市社会福祉協議会 新原 智史

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月8日（月）10：00～11：30

場所：くらし・はたらく相談センター

参加機関（参加者氏名）

手をつなぐ親の会代表：岸野氏、相談支援わらび：渡邊氏、
みよし市社会福祉協議会：中根

協議事項等

（全体会構成員からの質問事項）

【相談】

相談担当者と障がい福祉従事者の関係性が具体的にどのような連携をとれるようになったらレベルが上がるのかわからない。

→「相談」とは、相談支援専門員が行う業務だけでなく、障がい福祉従事者が現場で本人や家族の困りごとの相談を受けることも含む。相談支援専門員が個別支援会議などを開催した際、報告書を都度提出し、地域課題を抽出している。障がい福祉従事者も「相談」の機能を担っていると認識し、個別課題と地域課題が繋がっていると捉えられるような働きかけが今後の課題であると説明する。

【体験の機会・場】

レベル3以降は「市内に」というワードがないが、市外利用も含まれるのか。市内で提供できる場が必要なのではないか。

→地域診断表の上段と下段の説明をする。

【自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等の状況】

取り組めていない状態で「考える土台」は、話し合う場が持っている状態のことか。

→現在の自立支援協議会の状況をどのように感じているかと聞いたところ、官民一体で地域課題に取り組んでいるとは感じているが、運営会議などでどんなことを協議しているのかが見えづらい。しかし、全体会で各部会の目的・目標・取組内容が報告されるようになったことで、それぞれ部会の役割、評価方法が明確になった。定期的な報告がなくても概ね理解できている。自立支援協議会や行政には親亡き後でも安心して生活が送れる仕組み作りを進めてほしいとの回答。

【事業所の意識・関り】

レベル2からレベル3に移行するためには、当事者が意識を持っているか持っていないかの違いか。どうやったら、どうなったら当事者意識を持てたことになるのか分からない。

→親の会の代表・当事者の家族として、事業所の人材育成に対して厳しい目で見たいと思う。事業所で人材育成の研修などを行い、ブラッシュアップにつなげてほしいとの回答。

主な意見

（親の会の活動について）

- ・軽度の発達障害のあるお子さんを持つ母親より「一人暮らしをしたくても体験の場がない」という意見が上がっている。障がい福祉サービスに限らないサポートの仕組みがあると良い。

- ・世代交代という部分では、親の会も年々会員が少なくなっており、存続させるための努力をしている。自助グループではないため、運営をするために役員業務があり、そのことが負担に感じる方もいると思う。存続すること自体が大変な時代ではあるが、必要な組織だと思っている。小さい組織なため、今後も協議会と連携していきたい。

親の会には「障がいのある方の代弁者」という役割もあると思っている。年に1回みよし市長・福祉課との懇談会（意見交換？）の場があり、当事者の思いを伝えることもできる。

その他

（地域診断表についての意見）

- 地域診断表の縦軸と横軸について、及び地域診断表の作成等に至った経緯を説明する。
- A3の一覧表では情報量が多い為、疲れてしまう方もいると思う。A4サイズで1ページごとに項目表記した方が分かりやすいのではないか。
- 市民に浸透させるには、わかりやすい表記の方が良い。

記載者：みよし市社会福祉協議会 氏名：中根 千恵

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月15日（月）13:30~14:15

場所：市役所学校教育課

参加機関（参加者氏名）

学校教育課：菅田氏 キッズラバルカ：川北氏 しおみの丘：秋田

質問事項等

【全体会構成員（菅田氏）からの質問事項について】

- 客観的に評価することが難しく、自分自身が感じる主観的な評価になってしまう。担当より、主観的な評価で可能と伝える。
- 実際に利用する機会が少ないことも評価を難しくしている要因となっている。菅田氏より、学校と関わりのない部分の評価は正直わからなかったとご意見あり。

主な意見

【地域生活支援拠点の説明について】

- 学校と関わりのないところを知ることができた。学校の先生にも知ってもらうことが大事だと思う。それが子供や保護者に知ってもらうことに繋がっていくと思う。
- 地域生活支援拠点のレベルもどこにチェックしてよいかわからなかった。学校教育課の立場として付けるのか？市民目線で付けるのか？学校の先生という立場で付けるのか？それによってつける位置が変わってくる。
- 学校によっては、事務職員が困窮世帯と関わっているため、先生だけでなく、事務職員にも知ってもらうことが大事ではないか。
- 現在、コミュニティスクールを三好中学でモデル事業として行っているため、「地域の体制づくり」では関われるのではないか。
- 全体会には役職で出席することになるので、毎年、異動があれば拠点の知識が少ない状態でチェックする人も出てくると思う。新しく全体会に参加される方に引継ぎをすることはもちろんだが、どのように連携を取っていくかも大事になると思う。

その他

特になし。

記載者：しおみの丘 秋田 雅治

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月15日（月）15:00～16:00

場所：みよし市民病院小会議室

参加機関（参加者氏名）

みよし市民病院地域連携・医療相談室：阿部氏 キッズラバルカ：川北氏
みよし市社会福祉協議会：中根

協議事項等

【全体会構成員（阿部氏）からの質問事項】
事業所の意識・関りについて、事業所間がどのように関わっているのか『見える化』してもらえるとありがたい。
・表だけでは、事業所間の関りや連携についてイメージがつかみにくいため、図にさせていただくと分かりやすい。また、全体会の構成員をはじめ福祉従事者それぞれ専門性の違いにより意識する視点が違うため、共通認識や方向性を示すイメージ図があると取り組みやすいのではないかと。また、地域の実情が分かって良かった。拠点が市民に身近に感じられるようになると良い。

主な意見

【地域生活支援拠点の説明について】
Q1 地域診断表に挙げられているレベルの内容はみよし市として元々あるのか。
A1 地域診断表については日本知的障がい者福祉協会が作成したものをベースに、タスクチームで検討し、みよし市版として作成した。
Q2 みよしの緊急時の定義はあるのか。
A2 主介護者が介護できない状況を指す。緊急時の受け入れ・対応については、暮らしの場検討チームにてフローチャートの作成を行っている。また、医療的ケアさぽーと部会など協議会内の部会でも連動する部分はあるため、それぞれの部会の強みを活かして連携をしていく。
Q3 体験の機会・場とは実際にどんなものなのか。
A3 地域移行等、地域で生活するための生活体験を指し、グループホームの活用も含めている。
Q4 専門的人材に求められるものは何か。
A4 相談支援は相談支援専門員という考えではなく、事業所でも本人や家族に相談される機会がある。相談支援を事業所でも浸透できるようにしていく必要がある。
Q5 地域の体制づくりについて意識していくことは何か。
A5 協議会は活発に動いているが、地域生活支援拠点について各部会でも意識して取り組んでいく必要がある。地域福祉計画との連動も含め、枠に捕らわれない体制作りや連携が必要。
Q6 地域診断表の活用について
A6 項目やレベルが表記されているが、この表記にとらわれる必要はなく、あくまでコミュニケーションツールとして活用していきたい。ツールとして活用していく中で様々な視点に触れ、項目の表記の変更や話し合いを持ち、拠点が身近に感じられるような取り組みをしていきたい。

その他

【課題】

・全体会構成員に地域診断表をつけていただいたが、機関として意見を反映させたところもあれば、個としての意見もある。今後も地域診断表をつけるのであれば、統

—した方がいいのではないか。

- 異動などで全体会構成員が変わることもあるため、地域生活支援拠点について、第1回全体会で自立支援協議会の説明とともに拠点の説明をする必要がある。

記載者：みよし市社会福祉協議会 氏名：中根 千恵

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月17日（水）10：00～11：00

場所：しおみの丘

参加機関（参加者氏名）

社福）あゆみ会（松平氏）、みよし市福祉課（児島氏）、わらび（深田）

協議事項等

・ヒアリングの目的について説明する。（児島氏）

・地域生活支援拠点について出された松平氏の意見についての回答及びヒアリング

意見① 現在の地域診断表だと、表内に文字が多すぎて見にくいいため、設問と表を分けた方が見やすく、理解しやすいと思う。

松平氏：診断表の字が小さいので見にくい。字が読みにくいので形を変更してみた。

児島氏：次回改定の参考にさせていただきます。

深田：診断表を1枚にすることで、全体が見え重点目標や優先順位が見えやすくなる。現在のレベルを1つ上げていくための目標である。そこを全体会の構成員で評価して欲しい。（整備の目標について説明）

松平氏：事業所の年数や種別、立場によって意見は様々で事業所ごとに温度差があると思う。

児島氏：運営会議でも意見は様々だった。違いがあって当たりまえに思っている。

意見② それぞれの項目の必要性や目的などの説明書きが必要だと思う。

深田：地域生活支援拠点等整備の目的及び目標について説明する。現在のレベルを1つ上げていくための目標である。そこを全体会の構成員で評価して欲しい。

意見③ 現在の評価表は、上から下にレベル1～5となっているが、左から右にレベル1～5としたほうが評価の結果が分かりやすいと思う。

児島氏：次回改定の参考にさせていただきます。

主な意見

松平氏：宿泊体験をする機会が増えて行けることで将来の生活に繋がっていく。体験を通して本人だけでなく家族に自信にもつながる。プランが見えやすくなる。

松平氏：市役所各課同士のつながりがないように感じている。どこの課も何らかの関りがあるはず。我がごとに捉え横のつながりが作れると良い。

その他

特になし。

記載者：相談支援事業所わらび相談 深田 明男

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月17日（水）10：30～11：45

場所：三好特別支援学校

参加機関（参加者氏名）

三好特別支援学校：井上氏、OK サポート：戸村氏、福祉課：立石

協議事項等

1. 地域生活支援拠点の現在の状況や取組内容が分かる資料について
2. 地域診断表について
3. 地域生活支援拠点や障がい福祉サービスの認知度について

主な意見

1. 現在の状況の資料があると分かりやすい。
→資料について説明。
目標は、運営会議で統一したレベルを1段階高めるための重点目標になっている。例えば、『相談』機能の場合、運営会議構成員での協議結果ではレベル3になっているため、レベル4に上げるための目標として、『個別支援会議等から把握された地域課題が障がい福祉従事者に周知される。』としている。
取組内容には、現在みよし市で行っている取組の中で拠点の取組に当てはまるものを記載している。例えば、『相談』機能の場合、委託相談支援事業だけではなく、三好特別支援学校で行っている子どもや保護者からの『相談』も含まれている。相談だから相談支援専門員という訳ではなく、他の福祉従事者も相談機能の役割を担っているという意識を持つことが大切。取組内容には、今の時点で考えられる取組を記載しているが、今後取組内容は増えていくので、随時追加していく予定。
また、地域診断表の様式変更や項目変更については、3年ごとに行う。今後は、令和5年度に変更点を検討し、令和6年度に新様式となる予定。
地域診断表は、コミュニケーションツールとして活用。
2. ①現在支援会議は柳田氏が担当しており、進路担当の井上氏は、『緊急時の受け入れ』や『体験の機会』等、進路担当として携わっていること以外は分からないことが多い。『緊急時の受け入れ』には、学校も関わるのか。岡崎（美合）では、緊急時の避難所になっており、障がいの方を受け入れている。
②文字を見れば意味は分かるが、どこで何をしているか、実際に行われていることと結びつかないため、レベルの判断は難しく、文字を見ての判断になる。
→資料の取組内容について説明。
⇒取組内容を見ることで、少しイメージできた。三好特別支援学校では、『巡回』が『相談』機能に当てはまる。学校（特別支援教育コーディネーターの教頭先生等）から依頼があり、小中学校を訪問して子どもの様子を見る。
3. 地域生活支援拠点や障がい福祉サービスについて、先生によって理解度が異なる。地域生活支援拠点は、資料等を学校内でも回覧しているが、まだまだ浸透していないように感じる。障がい福祉サービスは、市町村（行政）や事業所によって対応方法が変わるため、以前と同じ方法で進めたが事業所から別の方法でと言われたケースもいくつかあった。相談支援専門員の存在を知らない先生もいる。
→ケース等を通じて相談支援専門員と関わらないと分からない部分もあると思う。学校と相談支援専門員は、保護者を通じて繋がっているケースが多いが、保護者経由だと上手く情報が伝わらないこともある。伝えることが苦手な保護者もいるため、学校と直接関わりを持てると良い。役割分担もできる。

⇒みよし市は、他の市町村とは違い、「何かあればくらし・はたらく相談センターに」というイメージはついている。

その他

- 外国籍の世帯が増えているように感じる。以前は、保護者のどちらかは日本語を話すことができたが、最近は両方話せない世帯も多い。子どもは片言で話すことができるが、コミュニケーションが上手くいかないこともある。通訳は、県で雇用しており、定期的に学校に来てくれているが、学校以外に外出することができない。そのため、外国籍の方との面談は必ず学校内で行う。
- 学校から事業所に繋ぐケースもあるので、子どもの日中の様子等、事業所の方が学校に見に来てくれると良い。
- 緊急時対応で病院受診をした際、医療機関に「この子は障がいで症状は治らないので、受け入れはできない。」と言われたケースがあった。福祉では方法がないので医療機関の力を借りたかったが、医療機関からの拒否ケースもある。

記載者：福祉課 立石恵莉

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月17日(水) 11:00~13:00

場所：和來 事務室

参加機関（参加者氏名）

わらび：熊谷氏 しおみの丘：秋田氏 はたらく協議会：小西

協議事項等

（全体会構成員からの質問事項）

- ・【相談】レベル2に障がい児（者）や保護者のニーズとあるが、（）でも「者」が入るのであれば、保護者ではなくご家族ではどうか。
- ・【専門的人材（SW）の確保・養成】レベル3の下段とレベル4の上段の意味が分かりづらいように感じる。
- ・【地域の体制づくり】レベル4からレベル5が内容としては、かなり飛んでいるように感じる。地域の体制づくりのはじめのレベルから、事業所だけでなく地域を意識していく内容にできないか。
- ・【事業所の意識・関り】事業所という単位で項目は設定されているが、中身は個人と受け取れる文面があり、分かりづらく感じる。

主な意見

- ・上記4点の意見を頂いたが、それを基に現時点で診断表を作り直すようなことはしない（診断表がコロコロ変わると評価ができなくなるため）。定期的に見直しをかけていくので、次回の見直しの際には貴重な意見として承ります。（小西）
- ・全体会後のアンケートで、診断表の分かりにくい部分を記入してほしいと受け取ったので、診断表自体の分かりにくい部分を指摘したまで。大事なことは診断表を基に、実際に事を進めていく方が大事だと思っている。（熊谷氏）
- ・みよし市は相談員が頑張りすぎている部分もあると思う。事業所に振ってくれば事業所でできたのに・・・と思うこともあった。（熊谷氏）
- ・国は重層的支援が大事だと訴えている。属性にとらわれない支援を考えていく必要があることを周知していくことが大事だと思う。（熊谷氏）

その他

- ・厚労省から重層的支援体制整備事業で長久手市に出向している職員を知っている。その人に研修をお願いすることもできると思う。（熊谷氏）

記載者：みよしはたらく協議会 小西 浩文

地域生活支援拠点ヒアリング 報告書

開催日時：令和3年11月18日(木) 9:30~10:30

場所：畠中氏自宅

参加機関(参加者氏名)

みよし市精神障がい者家族会：会長畠中氏
はたらく協議会：兼重氏 相談支援 OK サポート：戸村

協議事項等

【畠中氏からの質問事項】
全体的に文章が難しすぎ、理解しづらかった。
【その場で回答できなかった質問】
今度、どのくらいの頻度で調査するのか。

主な意見

【全体的に難しかったと聞くが、どの点が難しかったのか】

- ・言葉が抽象的で、専門用語も多く、全体的にわかりにくい。
- ・表現が抽象的で何のことを言われているかイメージができない。
- ・最初文章を読んだとき、「できない」と思った。何度か読み返し、何となく理解して記入した。理解できないことに悲観してしまった。レベルの差もよくわからなかった。
- ・畠中氏のように少し福祉に携わっている者(当事者家族)であればわかることも多少あるが、そうでない人は畠中氏以上に理解できないと思う。
- ・どのように言えばわかるかと聞かれてもよくわからない。
- ・精神障がい者の場合、該当しないところもある(例：緊急時、場所があればよいという問題ではない)。
- ・8つの項目の目的がもう少しわかりやすく説明してあるとよい。
- ・どの視点で評価したらよいのか迷ってしまった。ただ、「当事者家族の視点で記入してください」という一文があっても、専門用語が多く、つけることは難しい。

その他

自立支援協議会の中に精神保健福祉部会があることはとてもありがたい。

記載者：相談支援 OK サポート 戸村智香